

# 令和7年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

---

令和7年12月2日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

令和7年12月2日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（13人）

1番	川 端 悟 君	2番	峯 岸 敬 一 君
3番	笛 木 美登利 君	4番	嶋 田 由紀子 君
5番	井 上 景 子 君	6番	松 本 幸 喜 君
7番	羽 鳥 光 博 君	8番	堀 越 真由子 君
9番	備前島 久仁子 君	10番	高 橋 茂 樹 君
11番	浅 見 武 志 君	12番	月 田 均 君
13番	新 井 賢 次 君		

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	関 根 伸 行 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	齋 藤 博 君
経済産業課長	平 野 敏 行 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	青 木 栄 二 君	生涯学習課長	畑 中 哲 哉 君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	齋 藤 恭	局長補佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	飯 田 麻 友		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（新井賢次君） 着席願います。おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長より発言を求められていますので、これを許可します。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 昨日、松本議員からご質問をいただきました町道のうち、主要な幹線道路において修繕が終了している割合はどの程度かという内容についてお答えいたします。

玉村町では、令和5年に玉村町舗装修繕計画を策定いたしました。そちらによりまして、重要度の高い路線を計画的に修繕をしております。町全体では、町道は約335キロございまして、そのうち重要度の高い路線については約45キロを考えております。その中で、舗装の劣化等の調査をした結果、早急に補修が必要なものについては約16キロということでございまして、そちらを令和5年度から計画的に修繕をしております。令和7年度、現時点で2.8キロが補修をされています。パーセンテージとしますと、約18%が現在完了しているということになります。

以上です。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（新井賢次君） 日程第1、一般質問を行います。

1日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、5番井上景子議員の発言を許します。

〔5番 井上景子君登壇〕

◇5番（井上景子君） おはようございます。議席番号5番井上景子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。新人議員となり、初めての質問ですので、不慣れな点もございしますが、町民の皆様からの期待に応えられるよう、今の自分にできる精いっぱい臨みたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

1番、ガソリン暫定税率廃止に伴う町財政への影響について。ガソリンの暫定税率は、2025年12月31日をもって廃止されることが正式に決定しました。これにより、国の税収が減少するだけでなく、地方自治体に配分されていた地方揮発油譲与税の減収も見込まれ、町の財政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。つきましては、以下の点について伺います。

1、暫定税率の廃止により、玉村町の歳入には、どの程度の影響があると見込んでいるのか。

2、地方揮発油譲与税の減収に対し、国からの交付金や補助金の見通し、また町独自の代替財源確

保策、（ふるさと納税等）について、どのように考えているのか。

2番、玉村町魅力発信機構の成果と今後の展望について。玉村町魅力発信機構は、「町内への交流人口の増加を図り、玉村町の地域産業経済、観光及び物産の発展に寄与すること」を目的として、情報発信を行っており、設立から4年が経過しています。町の魅力を広く発信する取組は、関係人口の拡大や地域経済の活性化、行く行くは移住定住促進にもつながる重要な施策と考えます。そこで、以下の点について伺います。

1、魅力発信機構の活動成果をどのように評価し、今後の施策にどのように生かしていく考えか。

2、魅力発信機構の情報発信において、移住定住希望者や町外在住の出身者、ふるさと納税寄附者など、町に関心を持つ層に向けた発信を強化する考えはあるか。

3、子育て支援、教育の充実、移住者支援などの移住定住希望者に向けた生活情報を魅力発信機構が包括的に発信する体制を整備する予定はあるか。

3番、高橋川の整備計画について。2019年10月の台風第19号により、玉村町内の高橋川で内水氾濫が発生し、玉村大橋北側の上福島地区を中心に、住宅の床下、床上浸水や道路の冠水が確認されました。これを受けて、町では河川監視システムの導入や水位計、監視カメラの設置など初動的な対策を講じてきました。県のほうでも、利根川改修事業により、伊勢玉大橋から玉村大橋までの2.6キロメートル、左岸側が重点的に整備されています。しかしながら、現時点では高橋川の本格的な整備計画は策定されていないと認識しています。そこで、高橋川の整備に関する町の現状認識と今後の方針について伺います。

1、現在、町として、高橋川の整備に関してどのような課題認識を持っているか。

2、今後、町として、整備計画の策定に向けてどのような方針で取り組む予定か。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、井上景子議員のご質問にお答えします。

初めに、ガソリン暫定税率廃止に伴う町財政への影響についてお答えいたします。揮発油税、いわゆるガソリン税は、揮発油税と地方揮発油税に分かれており、揮発油税分は国の歳入になり、地方揮発油税分は地方揮発油譲与税として地方公共団体に譲与されております。今回のガソリン暫定税率廃止による町の歳入への影響は、地方揮発油譲与税の減少が想定されますが、暫定税率の加算分であるリッター当たり25.1円については、大部分が国の揮発税で、地方揮発油税分は、そのうち0.8円となっています。具体的な試算では、令和7年度予算額と同額の地方揮発譲与税2,700万円を基にした場合、暫定税率が年間を通じて廃止された場合の影響額は約420万円と見込んでいます。

次に、地方揮発油譲与税の減収に対する代替財源の確保について、町の考えをご説明いたします。

11月21日に国の総合経済対策等に関する総理の会見が行われましたが、その中において、ガソリ

ン税の暫定税率廃止に伴い、必要となる地方自治体の安定財源を確保する旨が述べられていました。現段階において具体的な代替財源の提示はございませんが、過去には、国の施策による地方歳入の減少時に、国が地方特例交付金等で地方の財源補填を行った事例もございます。また、国の代替財源とは別に、現行制度においては普通交付税が代替財源として機能いたします。普通交付税は、地方公共団体の財源保障及び財源調整のために設けられており、その算定過程で地方揮発油譲与税の100%相当額を基準財政収入額に含めるため、地方揮発油譲与税の減少分は普通交付税の増加で補われます。ただし、翌年度の交付税に反映されるため、初年度は財政調整基金等による財源の年度間調整が必要となります。いずれにいたしましても、例年1月下旬から2月上旬頃に公表される地方財政計画において、地方公共団体全体の歳入歳出見込みが示されるため、その段階では対応が明らかになるものと考えております。

なお、井上議員から代替財源の例としてお示しいただいたふるさと納税につきましては、町の貴重な財源の一つではあるものの、国の制度改正やその年の様々な状況等により寄附額が変動しやすく、安定的な収入とはなりにくいいため、地方揮発油譲与税の減収に対する代替財源とは想定しておりません。

これらの状況から、ガソリン暫定税率廃止による町財政への影響につきましては、国が代替財源を確保することにより、ほぼ影響がないものと考えておりますが、引き続き国の動向に注視しつつ、町の予算編成に支障が出ないように、必要な財源確保に努めてまいります。

次に、玉村町魅力発信機構の成果と今後の展望についてのご質問にお答えします。まず、1点目の魅力発信機構の活動成果をどのように評価し、今後の施策に生かしていく考えかについてのご質問にお答えします。発足してから5年目となる玉村町魅力発信機構は、組織としての目的、役割を達成すべく、年々活動の幅を広げ、単なる情報発信やメディア対応、東京からの誘客活動にとどまらず、情報発信の根幹であるホームページやSNSの充実強化、町イベントカレンダーの導入などをはじめ、自主イベントとして、飲食店スタンプラリーやマルシェ開催のほか、マスコットキャラクターたまたんグッズの制作、会員増加のための営業活動、地域のイベントへの出展など、様々な活躍をいただいております。これらの活躍のおかげで、町全体のイベントの活発化、集客化にも大変寄与してもらっていると評価しています。町を訪れたことがあったり、イベントに参加したことがあったりする方は、今後その町を訪れるハードルが下がります。にぎわいの創出により、交流人口や関係人口を増やすことは移住定住者へのつながりにも大いに貢献するものと考えておりますので、町の魅力の発信をはじめ、交流人口や関係人口を増やす役割は引き続きお願いし、さらなる活躍を期待しているところであります。

次に、2点目の魅力発信機構の情報発信において、移住定住希望者や町外在住の出身者、ふるさと納税寄附者など、町に関心を持つ層に向けた発信を強化する考えはあるかについてですが、移住定住希望者への発信は、やはり関わりのない地域への移住より、一度は町を訪れたことがある、実家が群

馬県、出身が玉村町だという方に向けての発信が、交流人口や関係人口として非常に効果があると考えておりますので、魅力発信機構が町内のみならず、町外に向けての情報発信を続け、イベント等でたくさんの方に来町してもらうことは、ひいては移住へとつながるという意味でも大いに意義があると思っています。さきにも触れましたが、玉村町の魅力発信機構は年々活動が活発化しており、たくさんの情報を発信していますので、観光情報も含め、町の魅力発信を担う組織として設置目的に沿った活動をこれからも続けていただければと考えております。

一方、ふるさと納税の関心を持つ方に向けての発信ですが、ふるさと納税のお知らせは町のホームページのトップページに掲載されています。そのお知らせのサイトを魅力発信機構のホームページにもリンクするようお願いはできますが、魅力発信機構では、デザイン性をも考えた上で、ホームページの管理運営をしておりますので、機構の考えも尊重しながらお願いすることになります。なお、機構には、イベント等において、ふるさと納税返礼品のチラシや町への移住に向けた案内チラシなど、紙ベースでの配布にも協力をいただいておりますので、しっかりと連携協力を図っているところです。

次に、3点目の子育て支援、教育の充実、移住者支援などの移住定住希望者に向けた生活情報を魅力発信機構が包括的に発信する体制を整備する予定はあるかについてお答えします。魅力発信機構は、観光、グルメ、イベント開催などによる知名度向上、誘客促進を目的に活動している組織です。移住定住希望者への情報提供というよりは、観光的な情報やグルメなどの情報提供の要素が強くなります。また、子育てのしやすさをはじめ、教育の充実などについては、町の責務で政策を進めていくべきものでありますので、そのような生活情報はホームページやSNS等で情報先をリンクしてもらえよう、町からも依頼していきたいと思っております。魅力発信機構には、町内のイベントやお祭りをはじめ、特に子供向けイベントなどの情報発信でご協力をお願いできればと考えます。

なお、移住定住希望者に向けた情報発信は、移住定住促進のための地域おこし協力隊が本年10月1日から新たに着任し、現在精力的に活動を始めていただいているところですが、早速、移住支援サイトを作成していただいております。年内にはサイトの公開ができる運びとなっております。移住を考える方は、観光地やグルメを調べるより、移住に特化したサイトから情報を得ることになると思っておりますので、そのサイトを運営しながら、継続的に充実を図っていくことで、より効果が期待できると考えておりますので、それぞれお互いの役割を果たしながら、連携を密にし、サイトについてもリンクをつなぎ合わせていただければと思っております。魅力発信機構のホームページに何でも載せてしまうと、本来のターゲット層から分かりにくくなってしまうので、役割を分けた上でそれぞれの分野で活動していただき、連携していただけるよう、町としても協力していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、高橋川の整備計画についてお答えします。まず、1点目の町として、高橋川の整備に関するどのような課題認識を持っているかについてですが、高橋川は、玉村大橋東側で利根川に合流しており、合流部には利根川の増水時に利根川からの水が逆流するのを防止するための樋門が設置されてい

ます。この樋門は、昭和30年代後半に設置されたと推測され、現在の高橋川の計画流量を満たしていないため、どのように改修するかが課題となっておりますが、伊勢崎土木事務所が実施している利根川堤防改修の影響部になることから、土木事務所に改修工事を実施していただけることになり、計画流量に対応する能力にアップさせる費用は町が負担することで、土木事務所と今年度協定を締結し、令和10年度末には新たに樋門を完成する予定となっております。ただし、その上流となる県道高崎伊勢崎線の南側の石積み部分や自然護岸部分につきましては、土の流出により宅地の侵食が発生していることから、その部分の護岸改修をどのように進めるかが課題となっております。

次に、2点目の町として、整備計画の策定に向けてどのような方針で取り組む予定なのかにつきましては、松本議員のご質問でもお答えしましたように、今後整備を検討するに当たり、まずはどのような作業が必要で、どのような手順で実施するのか、どのくらいの費用と期間が必要となるかなどを整理して、今後の取組方針を定めるための基本計画策定業務を令和8年度に実施したいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ご答弁ありがとうございます。第2質問は自席より行わせていただきます。

1つ目のガソリン暫定税率廃止に伴う町財政への影響について。地方揮発油譲与税については、2,700万円のうち420万円が減収となり、町の歳入全体から見れば大きな影響はないとのことですが。ただし、基準財政収入額の減少による交付税の増額は翌年度以降であり、初年度は国が地方特例交付金で補填するかどうかに左右されるのが現状です。したがって、町としては、国の政策に一喜一憂するのではなく、安定的に町独自の代替財源を確保していく姿勢が求められると思います。

そこで、ふるさと納税は安定的な収入としては考えていないということなのですが、ほかにどんな歳入を増やすような策を町で考えておられるのですか。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

そのほかにということですが、1番は税収、町民税等の税収、またスマートインター北の企業誘致ですとか、その前につきましては文化センター周辺の住宅地の造成等、やはり税収の確保に向けていろいろ今現在も取り組んでいるような状況でございます。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） 税収の確保ということですが、税収を増加させるには、人口増加させる必要があります。そのために、人口増加させるためには、まず町が魅力的になることが必要であり、町の中に仕事をつくって、それでほかの市町村から来ていただくことが重要になってくると思います。そ

うした中で、このふるさと納税というのは、ほかの市町村から寄附をいただく、そういう財政面のことだけではなく、要はふるさと納税の返礼品を地域として生み出すことで、地域の活性化をして、地域を支える役割も担っていると思っております。そのため、ふるさと納税の強化は避けて通れない課題であると考えますが、どう思われますか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） ふるさと納税につきましては、スタート当初から比べまして、大分寄附を多く集めることができていると思います。ただ、ふるさと納税の返礼品につきましては、町も返礼品の開発補助金とか、そういった制度を設けていろいろやってきたのですけれども、そろそろ町の特産品についても、もうこれ以上新たなものを取り入れていくことが難しい状況となっております。ほかの自治体のように、例えばビールですとか日常生活用品とか、そういった新たなものが生まれてくるとすれば、新たなふるさと納税の寄附につながると思うのですけれども、なかなか今難しい状況なので、また担当とも話しながら、また新たな返礼品の創出につながるよう努めているところでございます。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。玉村町はあまり返礼品のいいものがないというお話だったので、先日大阪府の泉佐野市のふるさと納税の担当の方からお話を伺う機会がありました。その方は、制度開始前年度の民間企業での研修期間を含め13年間同じ部署でふるさと納税を担当されているということです。その方によれば、他市町村では担当者が替わるたびに、寄附額は停滞するとの傾向が見受けられるとのことでした。玉村町の場合はいかがでしょうか。また、自治体ごとのふるさと納税の寄附額には大きな偏りがあり、その要因は中間事業者の質にあるとお話されました。多くの自治体では、実際に中間事業者に丸投げという状態であり、事業者のよしあしが寄附額の多寡を左右しているとのことでした。

そこで伺います。玉村町のふるさと納税に関わる中間事業者について、いつどのような基準で選定されたのか、現在の成果をどのように評価しているのか、今後ECノウハウを持つ小規模で小回りの利く中間事業者を検討する予定はないのか、町の見解をお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） すみません。先ほど玉村町にいい返礼品がないというのはちょっと誤解がございまして、玉村町には魅力ある返礼品がたくさんございまして、今主力となっているのはイチゴですとか地元の食肉市場のお肉ですとかそういったものがありまして、いいものがないというのではなくて、新たなものいろいろ返礼品として出品されているので、新たなものがなかなか見つから

ないというような状況でございます。そして、中間事業者については、本当によくやっていただいておりますので、全農に委託しているのですけれども、他の近隣市町村ですとかそういったところの成果も視察したり伺ったりしながら導入を決めたということで、中間事業者としてしっかりとした役割を担っていると評価しております。

また、新たな中間事業者ということですが、個人ですとかそういったノウハウを持った人が町内でなかなか見つけることができませんので、今規模が大きい全農の中間事業者に委託している状況です。また、そういった方が現れるとすれば、町とどういった関係性を持ってふるさと納税に取り組めるのかということも検討しながら、新たな事業者を見つけるというのも一つの手段ではないかと考えております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。では、先ほどふるさと納税の返礼品について、イチゴというお話が出たのですけれども、町の農産物や加工品をさらに魅力的に開発、発信することで、寄附額の増加につながるものと考えます。そちらいろいろ試行錯誤されているというのは重々承知なのですけれども、まだこれからも少し工夫をして、例えば玉村町の小麦を活用した玉村冷凍うどんであるとか、例えばイチゴのスムージーセットであるとか、その他地域の農作物を加工した品など、町の特色を生かした商品開発を進めることができないもののでしょうか。こうした取組を通じて、地元の事業者との連携を強化するお考えがあるのか、町の見解を伺います。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えします。

そういった町の特産品を使った、加工した2次製品を作れるような農家さんですとか事業者さんがいるとすれば、町としても協力していきたいと考えておりますけれども、なかなかそういったところが見つからないのが現状でございまして、またそういったことを促すような努力もしていきたいと思っております。また、町では玉村の麦を使った焼酎ですとか、そういったものを作ろうという方もおられたのですけれども、なかなかうまくいかないのが現状でございまして、タムムラデリカさんで玉村町の麦焼酎として一旦作っていただいているのですけれども、玉村の麦を100%使ってというのがまたなかなか難しい状況で、そういったところでも新たな返礼品の開発ができないかということで、町内の事業者さんとも協力をして進めていきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） タムムラデリカさんと焼酎を新しく開発されているということは素晴らしい試みだと思います。しかし、そういった新たな商品をつくって、寄附金を集めるということに関して

は、やはりふるさと納税のサイトと開発、例えば試作品とで密に情報共有し合うことが大事になってくるのかと考えます。

そこで伺います。タムラデリカさんの、商品開発とパイプになっている部署と、ふるさと納税を担当されている部署との連携体制について、町としてはどのように捉えて、どのような仕組みを整えているのかお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

当課としましてはふるさと納税の担当課ではないのですが、先ほど企画課長からお話がありました焼酎造りに携わった主管課でございます。そもそもこの焼酎造りのスタートのきっかけとしましては、玉村町は、小麦の大産地でございますから、地元の産物を使った特産品開発が何かできないかというところからスタートしまして、焼酎というのが一つの案で上がりました。ただ、この焼酎につきましては、地元産の小麦を使用して、一から焼酎を醸造するということに対しまして、各酒造メーカーに相談したところ、まず焼酎自体の市場性が低いということと、それから値段、これについても焼酎の特徴として、安くお酒が飲めるというところも焼酎の一つの特徴というところもございまして、いろいろと最終的に酒造メーカーさんと協議した中では、かなりリスクが高く、しかも最小ロットが3,000本からという、そういったところでもし売れなければそのストックは、製造した方が責任を持って保管してくださいというのが通常の流れらしいです。そういった中で、まずスタートとして玉村ラベルの、いわゆる限定品として、通常販売されている焼酎をベースにして、玉村限定の玉村ラベルの焼酎で市場調査をさせていただきました。スタートは販売、開始特需としまして、売行きがよかったものの、その後販売が滞ったという、在庫を抱えてしまったというところもございました。そういったところで、焼酎につきましてはタムラデリカさんとも協議をしまして、一旦焼酎というのはちょっとペンディング、保留にしましょうということで、その後さらに小麦を使った焼酎以外の何かないかというところも今現在デリカさんのほうでも模索をいただいている状況です。そういった状況で、特産品を何か作ろうという話からスタートしまして、その中でせつかくですから、ふるさと納税の返礼品としても活用できないかということで企画課と連携を図ったという、そういった経緯がございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。そういった試みをされているということで、玉村町の未来もまだ捨てたものではないなと思ってちょっと安心しました。

また、近年、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、特定の地域事業や課題解決に

寄附を募る自治体が増えています。本町においても、玉村町に縁のある富裕層の方々や社会貢献意識の高い経営者層を対象に、花火大会や子育て支援、教育の充実など、次世代育成や地域活性化につながるプロジェクトを掲げて寄附を募る仕組みを導入するお考えはあるのでしょうか。そして、さらにそのような仕組みを実現するためには、企画立案や広報、寄附者対応などに相当のマンパワーの確保が必要となりますが、この点について、町としてどのようにお考えか、町の見解を伺います。

◇議長（新井賢次君） 井上議員に申し上げます。通告書と内容が少し、ふるさと納税については触れているのですけれども、この部分だけにちょっとこだわり過ぎてる感じがありますので、これについてはまた次の機会ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） 分かりました。

◇議長（新井賢次君） では、次をお願いします。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） では、答弁ありがとうございました。今回言いたかったのは、玉村町民としては、町の職員の皆さんが疲弊することなく、むしろ意識が高まり、やる気がぐんぐん出てくるような組織づくりを進めて、その上でふるさと納税の導入であるとか、クラウドファンディング型のふるさと納税の導入であるとか、地域の特産品を進めて、町独自の代替財源の確保を図り、地域創生とつなげていただきたいなと思いました。

それでは次に、2番目。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） せっかくですので、お答えいたします。

井上議員のおっしゃるとおり、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについては、他の自治体でも見られるように、成果を上げている自治体もございます。ふるさと納税は、その町を応援したいという気持ちで、ふるさとであったり、何かしらの関係があって寄附先として選んでいただけたというのが本来の姿であると思っております。しかしながら、返礼品の競争が激化されて、自治体にとっても、もう頭が痛い問題となっているのが現状です。そうした中、昨年4月に玉村小学校の校庭で実施したスカイランタンプロジェクトでは、このふるさと納税の仕組みを使ったクラウドファンディングにより、寄附を募って実施したものでありましたけれども、多くの方々の賛同を得て、寄附が集まって実施することができました。今後につきましても、そのようなプロジェクトを立ち上げて、寄附を募ることができれば当町としても多くの事業ができると思っております。ただ、問題もございまして、プロジェクトを立ち上げて、その結果、寄附が目標どおり集まらなかったとしますと、その財源は町が丸々持ち出さなければなりませんので、町の財政を逼迫しかねないというリスクもはらんでおりますので、特に留意しなければならないところであると考えております。今後においては、

各課において、寄附をしたくなるような魅力的なプロジェクト、ストーリー性を持ったそういったプロジェクトが立ち上げられるように、企画課としても協力をしていきたいと考えているところであります。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。

では続きまして、魅力発信機構について伺います。魅力発信機構の成果については、たくさんイベントを実施していただいたり、ある程度の成果が出ているとのこと。しかしながら、町としては、さらに連携を強化する必要があるのではないかと考えます。現在、魅力発信機構が関わっているイベント等については情報発信されていますが、町が主催するイベントや各地区で行われている行事、さらには民間による地域イベントについては、十分に発信されていないものも見受けられます。交流人口の増加ということで、一般参加可能なイベントについては町民や来訪者にとって分かりやすく一元的に情報が発信されることが重要だと考えます。

そこで伺います。こうしたイベント情報の一元的な発信について、町として魅力発信機構に働きかけを行う必要があるのではないかと考えます。その点について、町の見解を伺います。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 魅力発信機構につきましては、町の知名度向上、交流人口の増加、地域経済、観光及び物産の発展に寄与するということを大きな目的に設置された組織、団体であるのですけれども、そういった町の魅力の情報を発信するという点においては、町から常日頃からお願いしておりまして、今インスタグラム見ていただいている方も多いと思いますけれども、そちらのほうで、県立女子大生の学生とコラボして、今いろいろと町の魅力の発信をしているところです。先日も玉村町の八幡様ですか、その魅力の発信として、女子大生のほうがリールという、いわゆる動画なのですけれども、動画をアップしていただいたところ、もう既に20万人を超える方の閲覧数となっております。今一生懸命町の魅力の発信に向けて取り組んでいるところでございます。情報発信が足りないというご指摘を踏まえまして、さらなる町のいろんな情報発信についてしていただけるように、機構としても頑張っていただけるようお願いしていきたいと考えます。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。先ほど町長からの答弁の中で、ターゲットを明確にし、ターゲットに合ったというお話があったかと思うのですけれども、情報発信においては、ターゲットを明確にし、必要とする人に必要な情報を届けることが重要だと考えます。現在、玉村町を検索すると、町のホームページが一番上に表示されて、そこから魅力発信機構のホームページへリンクが

張られています。ですが、玉村町のホームページから欲しい情報にたどり着くまでには時間がかかるのが現状です。例えば子育て世代の移住定住希望者であれば、教育、子育て支援、住宅情報を、町外在住の玉村出身者で定年退職後のUターン移住を考えている方であれば、高齢者向けの仕事情報や住まいの情報を、ふるさと納税寄附者であれば、地域の魅力を伝える記事を、町民であれば緊急情報や補助金など、生活に直結する情報を求めていると考えます。こうした情報を対象ごとに分かりやすく整理し、欲しい人に欲しい情報が届くホームページとすることが今後の町の発展には不可欠だと考えますが、その点について、町としての見解をお伺いいたします。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 玉村町と検索していただくと、町のホームページがトップに出たり、魅力発信機構についても、最近では上のほうに出てくるようになってきているとは思いますが、玉村町と入れるだけでなく、例えばそういった補助金なら、関係する補助金の名称などを合わせて検索していただければ、町のホームページのところに飛ぶようにはなっていると思います。今後につきましては、例えば今移住定住のことについての質問だと思いますけれども、移住定住を担うのは魅力発信機構ではなく、地域おこし協力隊、この10月1日から新たに着任しております。答弁にもあったかと思うのですが、もう既にホームページをつくっていただいている、議会が終了した後は、移住定住に特化したホームページが分かりやすくつくられておりますので、またアップされたら見ていただければと思います。そのほかのことについても、またご指摘を踏まえて、分かりやすいホームページとなるように各課と連携しながらつくり上げていければと考えております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。移住定住については地域おこし協力隊が担うとのことで、魅力発信機構のことに戻りたいと思います。魅力発信機構の立地について伺います。

会則にて、本機構の事務所は群馬県佐波郡玉村町大字下新田208番地の1に置くと定められていますが、この場所に設置してから4年間、どのようなメリット、デメリットがあったとお考えでしょうか。先日、玉村町のランドマークである玉村宿の10周年イベントに参加しました。3連休ということもあり、多くの来場者でにぎわっていました。ところが、建物の西側にあるたまたんギャラリーと呼ばれる部屋では、新聞を読んでいる方が1名いるだけで閑散としていました。過去の資料には、玉村宿は町の玄関口として情報発信機能を充実させることで、玉村町を広く宣伝しますと記されてきました。そうであるならば、玉村町魅力発信機構が町の玄関口である玉村宿に拠点を置くほうがより効果的に情報発信ができるのではないのでしょうか。その点について、町の見解を伺います。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 魅力発信機構の今の事務所につきましては、J A佐波伊勢崎、農協さんの建物の中に場所を借りて事務所を構えているわけなのですけれども、隣からか一ゼ直売所があったり、農協さんがあったりということで人の目につきやすいところというところで、また役場に近いというところでそちらのほうをお借りして、運営のほうを行っていただいているところです。玉村宿、道の駅のことだと思えるのですけれども、そちらに、という話ではあると思うのですけれども、なかなか道の駅のほうも今にぎわいが増して、手狭となっております、そこに入るようなスペースもございませんので、またさらにいいところがあればそちらのほうに移転ということも考えられるとは思いますが、現状今の場所で運営していくのがベストだと考えております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） メリット、デメリットについてはどうお考えですか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） メリットにつきましては、町の役場に近いということもございまして、連携が取りやすいというところがあると考えておりますが、デメリットにつきましては、今は特に思い当たる節はないのですけれども、なかなかいろんな人がそこに寄れるような状況になっていないというようなご指摘もございましたけれども、もっと明るく開けたような形で、誰でも寄りやすいような形で運営ができるように、また今後機構のほうとも話をしながら考えていきたいと思っております。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。ぜひより広く発信される場所に事務所が置かれることを願います。

あと、たまたんグッズについて伺います。私自身も先日産業祭でたまたんトートバッグを購入し、すぐに使用しております。ぬいぐるみも大変かわいらしく、我が家にもございます。こうした商品は町の魅力発信に一定の役割を果たしていると感じます。一方で、バッジやボールペン、ポロシャツなど、結果的に町職員の業務向けの商品となってしまっているものも多い印象です。職員の皆さんがイベントや業務で身につけることで知名度向上に貢献していることは評価します。しかしながら、たまたんは非常にかわいらしいキャラクターですので、今後ファミリー層をターゲットにした展開も有効ではないでしょうか。例えばたまたんパペットのように、子供の成長に寄り添う仕組みをつくれば、町の魅力をより強く発信できると考えます。

そこで伺います。購入層や売れ筋商品の分析は現在どのように行われているのでしょうか。また、ターゲット設定を踏まえた商品の企画の方針について、さらに収益の拡大のために意識している点について、町の見解をお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 井上議員、通告にない内容ですので、ちょっと答えがないと思いますので、また次の機会ということでよろしいでしょうか。お願いします。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。では、今後も効果的な情報発信を重ね、玉村町がワンチームとなり、一体となり、町の魅力を町内外へ広く届けていけるよう願っています。そのことが地域の活性化、そして移住定住の促進へと確実に繋がっていくものと期待しております。

続きまして、高橋川について確認させていただきます。整備計画について。まずは、令和8年度に基本計画を策定するとのことご説明でしたが、実際に整備が完了するまでには相応の時間を要すると考えています。しかし、2019年のような大きな台風がいつ再び襲来してもおかしくない状況です。上福島の主要地方道高崎伊勢崎線と高橋川の間宅地と高橋川の境にはフェンスが設置されていますが、既に斜めに倒れ始めています。かつては地元の方がフェンス下の草むしりをされていましたが、現在は斜面が急で作業も困難となり、川の中には大きな枯木が倒れ込んで危険な状態にあると伺っています。大雨が発生すれば、枯木が川に滞留し、氾濫につながることは容易に想像できます。

そこで伺います。せめて枯れ木の除去や除草作業だけでも町が負担し、早急に対応することはできないでしょうか。これは、町民の命に直結する問題であり、迅速な対応を検討いただきたいと考えます。町の見解をお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

高橋川の枯れ木等につきましては、通報等をいただいてその都度対応しております。昨年度も、樋門のほうに倒れた木が流れて、樋門を塞いでいるとか、また高橋川の東側、そちらのほうに木があったもの、倒れて川を防ぐ可能性があるものについては、全て通報により対応いたしました。また、現地の確認等もいたしまして、邪魔になりそうな、倒れかかっている木とか、そういったものについてもその都度伐採等を行っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 5番井上景子議員。

〔5番 井上景子君発言〕

◇5番（井上景子君） ありがとうございます。ぜひ住んでいる方々のためにも、そういった枯れ木、大きな木とかも結構倒れているようで、手つかずな状態のままになっている部分もあるとのことなので、台風が来る前に対応していただけたらありがたいなと思います。

ありがとうございます。整備には、莫大な予算と時間を要する事案であることは承知しております。しかしながら、住んでいる方々の今現在の安全を確保するためにも真摯に向き合っていただきたいと考えます。

以上で一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

---

◇議長（新井賢次君） 休憩します。10時10分に再開します。

午前9時53分休憩

---

午前10時10分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

---

◇議長（新井賢次君） 次に、2番峯岸敬一議員の発言を許します。

[2番 峯岸敬一君登壇]

◇2番（峯岸敬一君） おはようございます。議席番号2番峯岸敬一と申します。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。人生で初めての一般質問のため、今大変緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

質問事項1、令和元年での台風19号の被害の教訓を踏まえた上陽地区高橋川流域の今後の防災・減災対策について。

令和元年台風19号における高橋川流域の被害と今後の対策について、

- 1、台風19号での高橋川流域の被害状況と町の当時の対応についてお聞きします。
- 2、その後の復旧・改修工事、県や国との協議内容について（高橋川の改修計画）を伺います。
- 3、将来の豪雨・台風に備えた防災・減災対策の方針について伺います。
- 4、防災士と防災訓練の必要性についてどのように考えているか。また、地域の人々のために必要ではないのか伺います。

質問事項2、上陽地区の通学路や主要交差点における歩行者の安全確保について。近年、通学時間帯や通勤時間帯に車の交通量が増え、横断歩道での危険な事例が見受けられます。

1、行政の現状確認。町として、上陽小学校周辺の交通安全対策についてどのように現状を把握していますか。

2、歩道橋の設置の必要性。歩行者の安全確保のため、上陽小学校東地点に歩道橋を設置できませんか。また町として、このような施設整備を県や関係機関に要望していく考えはありますか。

質問事項3、買物難民対策について。

- 1、町内における買物弱者の現状と町の認識について伺います。
- 2、移動販売や宅配支援など、民間企業や地域団体と連携した今後の対策方針について伺います。

質問事項4、上陽分団の前面道路（町道3041号線）の拡幅工事の進行状況について。

1、上陽分団は昨年新設されましたが、前面道路（町道3041号線）拡幅工事がどこまで進んでいるのか。子供たちの通学路の大事な道であるため、災害時の主要道路でもある。いつ頃になるのか

伺います。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 峯岸敬一議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和元年での台風19号の被災の教訓を踏まえた上陽地区高橋川流域の今後の防災減災対策についてお答えします。

まず、1点目の台風19号での高橋川流域の被害状況と町の当時の対応についてお答えします。令和元年10月に東日本に甚大な被害をもたらした台風19号は、本町の五料及び上福島地内に住家、工場、事務所の浸水と道路冠水等の被害を発生させました。また、河川敷の公園やグラウンド、玉村ゴルフ場及び新玉村ゴルフ場、グラウンドゴルフ場も冠水し、施設に大きな被害がありました。高橋川が流れる上福島地内の被害につきましては、北部公園南側の住宅地で住家が16件、床下浸水に見舞われました。堤防を越えて洪水が発生することはありませんでしたが、上福島地内の水路が利根川の水位上昇により流れづらくなったため、小さな水路があふれ、床下浸水の被害につながりました。

当時玉村町では、台風19号の接近に備え、保健センターと文化センターを自主避難所として開設しました。また、介護が必要な方や独り暮らしの高齢者のために、老人福祉センターを福祉的な一時避難所として開設しました。当初は、利根川の増水を想定して避難所を開設しましたが、烏川の増水が早かったため、B&G海洋センター、社会体育館、芝根小学校、中央小学校、上陽小学校、玉村小学校を緊急避難場所として追加開設しました。上陽小学校におきましては、避難所運営を防災士及び自主防災組織が主体的に行っていただき、スムーズな受入れ、運営ができました。今後の避難所の運営にも自主防災組織及び防災士のお力をお借りしたいと考えています。

次に、2点目の高橋川の改修計画についてですが、松本議員、井上議員のご質問でもお答えしましたように、まず利根川との合流部にある高橋川の樋門につきましては、伊勢崎土木事務所が実施している利根川堤防改修に伴い、町との協定を基に土木事務所による工事が行われ、高橋川の計画流量に対応できる新たな樋門が令和10年度末に完成する予定となっております。また、その上流となる県道高崎伊勢崎線南側の石積み部分や自然護岸部分につきましては、町が管理する水路となりますが、今後整備を検討するに当たり、まずはどういった作業が必要でどのような手順で実施するのか、どのくらいの費用と期間が必要となるのかなどを整理し、今後の取組方針を定めるための基本計画策定業務を令和8年度に実施したいと考えております。

次に、3点目の将来の豪雨、台風に備えた防災減災対策についてですが、町では平成17年度に下水道事業として浸水対策の事業認可を取得し、滝川の左岸に雨水管渠の整備を実施したことで、それまで大雨時に頻発しておりました一般県道綿貫篠塚線や農業用水路である鯉沢周辺の道路冠水が軽減されました。この効果は滝川の流下能力を生かすためのバイパス管渠を設置または改修することによって得られたものです。一方で、高橋川は利根川に直結しており、内水による浸水よりも利根川の水

位上昇が大きく影響していることが台風19号の被災時に確認されております。そのような状況に加え、雨水管渠、調整池などを整備するための用地確保が困難であることから、高橋川流域の浸水に対するハード面の事業計画は現在策定されておられません。しかし、近年の線状降水帯等の発生など、想定を超える大雨では、局地的に浸水被害が確認されているところです。

そこで、令和5年度に気候変動の影響を踏まえた下水道による浸水対策について検討するため、町全域について浸水シミュレーションを実施しております。具体的には、国土地理院による玉村町及びその周辺地域の地形データを基にしまして、その地形に対し5年確率降雨、既往最大降雨、想定最大規模降雨があった場合の町内の浸水状況をコンピューター解析しております。また、想定される浸水状況に対し、町内の施設を生命の保護、都市機能の確保、個人財産の保護の3つのカテゴリーで分類し、各施設がどの程度浸水するのか、さらに具体的な対策が必要なのか等を検討しております。その結果、甚大な被害が発生する施設は想定されず、今後の豪雨、台風に備えた防災減災対策としては、ソフト面の充実を図ることが優先事項とされております。町では、地域防災計画を定めておりますが、当該計画を上位計画とし、この浸水シミュレーションによる解析、検討結果を踏まえ、下水道やその他関連分野におけるソフト面の対策計画の充実を図るとともに、住民の方への周知、情報提供に努め、防災に対する意識を高めていきたいと考えております。

次に、4点目の防災士と防災訓練の必要性についてどのように考えているか、また、地域の人々のために必要ではないのかについてお答えします。玉村町には、現在約40名の方が防災士資格を取得されております。防災士の資格を持たれている方に対しましては、現在は定期的な情報交換の場は設けておりませんが、県や町での防災に関する講座や研修、イベントが開催される場合に、情報共有としてご案内をお送りしております。

今年度は、11月に上陽地区で防災訓練を開催し、多くの防災士の方にも参加いただきました。避難所開設を担う役場職員においても多くの課題があり、平時からの訓練を重ねていく必要があると感じました。防災士との防災訓練は、地域の防災力を高めるために非常に重要であると考えます。防災士の専門的な知識や経験、リーダーシップによって、地域住民の防災意識や連携が強化され、災害発生時の迅速かつ円滑な対応につながります。訓練を通じて、様々な問題点を把握し、具体的な改善策を立てることができるため、より安全な地域づくりに寄与します。防災士との防災訓練は、個人や地域の安心安全を確保するために、欠かせない取組であると考えています。

次に、上陽地区の通学路や主要交差点における歩行者の安全確保についてお答えします。まず、1点目の上場小学校周辺の交通安全対策について、どのように現状を把握しているかとの質問ですが、上陽小学校に限ったことではなく、町内の全小学校において、教育委員会が主催する通学路合同点検を警察、道路管理者、交通安全担当者及び学校とともに通学路の点検を毎年行っています。点検箇所については、各学校でPTAを活用するといった方法などで、保護者から要望を吸い上げた上で点検を実施しています。その上で、点検した地点については、どの担当部署が対応するかを決定し、速やか

に整備に着手しているところです。また、地元区長からの要望や町職員のパトロールなどにより、危険だと判断される地点については、随時整備を行っているところです。

次に、2点目の上陽小学校東側に歩道橋を設置できないかとの質問についてお答えします。歩道橋については、国土交通省にある立体横断施設技術基準に基づいて設置されるものとなります。上陽小学校に確認したところ、上陽小学校東側の県道藤岡大胡線を横断する児童の数は現在140人程度となっています。この人数がセブンイレブン玉村樋越店の信号、上陽小学校東側の信号、北部公園東側の信号を利用して横断しているため、1か所当たりの横断人数は100人に満たない人数となります。設置基準では、1時間当たりの横断人数が100人以上であることが前提条件となっているため、人数要件を満たさないこととなります。そのほかにも、歩道橋を設置するための用地買収の必要性や、設置しても十分な歩道幅員が確保されるかなどを検討する必要があります。また、当然のことながら莫大な費用も必要となります。議員ご指摘のとおり、歩道橋は交通事故から守るために効果の高い施設ですが、以上のことから実現は難しいと考えています。

また、このような施設整備を県や関係機関に要望していく考えはあるかとの質問についてですが、これまでも必要な施設要望は行っておりますので、今後も町民や子供たちの安全に資する要望は積極的に行っていきます。

次に、買物難民対策についてのご質問にお答えします。まず、1点目の町内における買物弱者の現状と町の認識についてですが、町では、令和4年12月に65歳以上の要介護認定に該当しない町民1,000人への介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行い、669人から回答を得ました。その中で、「介護保険サービス以外で有料でも利用したいと思うサービスはありますか」という設問に対し、9.9%の人が「食材配達、買物代行」と回答しており、これを現状として認識しております。

次に、2点目の移動販売や宅配支援など、民間事業や地域団体と連携した今後の対策方針についてですが、移動販売につきましては、令和4年から令和5年にかけて2つの事業者へ打診しましたが、いずれも「玉村町は営業区域になっていない」や、「移動販売は山間部や郊外に住んでいて、本当に買物に困っている地域を対象としており、玉村町はコンパクトで平坦な地形でスーパーが点在しているので、営業利益が見込めない」といった回答しか得られず、実施には至りませんでした。宅配事業については、複数の民間事業者が行っていることは承知していますが、その支援について、現在は検討しておりません。

一方、買物支援としましては、令和4年4月から、玉村町社会福祉協議会が公共交通機関の利用が不便で、自家用車などの交通手段がないなどの理由により、食料品や日用品等の買物が困難な高齢者を対象とした買物支援サービス事業を実施しております。事業の対象者はおおむね70歳以上で、要介護認定を受けておらず、運転免許を有しておらず、車への乗降と買物が自分でできる人です。費用は無料で、曜日ごとに運行地域、集合場所、利用店舗などを設定しており、現在の利用者は10名程度となっております。

このほか、どなたでも利用できるデマンド乗合タクシー「たまGO」や玉村町社会福祉協議会へ事業委託している在宅福祉移送サービスをご利用いただくことで、買物を含めた移動支援を行っております。

最後に、上陽分団の前面道路、町道3041号線の拡幅工事の進行状況についてのご質問にお答えします。町道3041号線の歩道整備事業につきましては、昨年度用地買収が完了し、本年9月に工事を発注いたしました。今後の予定といたしましては、工事箇所面に面する田んぼの麦まきなどの農作業が終わった後、12月上旬より文化財の試掘調査を開始し、12月中旬からは付け替えとなる用水路の工事を始め、それが終わりましたら、道路の拡幅工事に取りかかる予定でございます。工事期間は来年の3月13日までとなっておりますが、歩道の工事が完了次第、通学路として利用できるようにしたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） どうもありがとうございました。これから自席にて質問させていただきます。

再確認になると思うのですが、台風19号以降、県による高橋川の新設や護岸補修などの河川改修工事が行われているとお伺いしましたが、現在までの進捗状況と、そしてその後に予定されている改修計画について、町として把握している内容をお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

高橋川は普通河川となりまして、町が管理者になりますので、改修工事等を行うとすれば町が行うことになります。現在、県が実施しておりますのは利根川の堤防改修となります。高橋川につきましては、町長の答弁にもございましたように、まず延長もありますし、どのように改修するのかということ調べなければなりませんので、まずはどのように今後していくのか、どのぐらいの期間がかかるのか、どのぐらいの費用がかかるのか、そういったものを来年度に予算をいただきまして、調査をしたいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） また、近年、局地的な大雨が頻発しております。町民の防災意識も高まっております。町として、将来の豪雨や台風に備えた減災対策を進めていくのか、高橋川流域の排水ポンプ場の強化、避難情報の発信方法の改善、河川カメラや水位センサーの設置など具体的な取組についてお伺いします。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

大雨、豪雨による浸水被害、こちらについては、大きな要素が2点ほどございます。まずは、上流で降った水が利根川、烏川に大きく流れ込んだことによる町からの排水がなかなか行き着かない。要はその川にせき止められてしまうという現象で、町内に溢水が起きるケース、また今般発生しております線状降水帯のように局地的に降った雨、これについて、町内の中で降った雨が、河川がまだ流せる状態にありつつも、今ある設備では足りないといった2通りが考えられると思っております。

そこで、上下水道課としましては、主に市街化区域を中心に、町内に降った雨がどれだけの被害をもたらすかといった浸水シミュレーションといったものを令和5年度に計画、雨を降らせております。3通りございまして、その結果を申し上げますと、1時間当たり約153ミリといった、これから起こり得るだろう最大の雨を降らせたときに、生命を危うくするような、1メートル以上の浸水する地域というのが限定されませんでした。そうした中で、今後のハード的な面、要は雨水管渠、調整池、ポンプ、こういったものを整備する前段、皆さんにそういった雨が来るときの備え、そういったものを強化していくということで、ソフト面、こちらのほうをこれから防災担当と調整を行っていく必要がございます。また、これまでもそういった整備や行った地域につきましては軽減されていた部分がありますので、今後土木事務所さんのほうで今行っています堤防の改修、または町がこれから実施します樋門の拡大、これによってまた状況が異なってまいりますので、そういったものも含めまして、ソフト面の強化を図っていききたいというのが上下水道課の方針でございます。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） それでは、避難情報の発令についてお答えいたします。

町では、大雨や洪水の警報が出た時点で、私、環境安全課長や消防防災係の係長、総務課長が出勤して、いろんな情報を収集して警戒に当たっております。さらに、水位が上昇されると予想される場合、こちら利根川でいきますと、上福島で2.5メートルの水位に達すると予想される場合には、災害警戒本部というのを開設しまして、水防団が待機しまして、初期動員として役場の職員25名が集まります。さらに、利根川の水位が3.1メートルになりますと、災害対策本部を設置しまして、第1動員として40名参集しまして、避難所の開設を開始します。次に、警戒レベル3というところで、利根川の水位が3.7メートルまでいきますと、氾濫注意水位となりまして、避難判断水位で高齢者避難を発令いたします。この時点でさらに第2動員で44名を動員いたします。次に、警戒レベル4、利根川の水位が5.24メートルになりますと、対象地区に対して避難指示を発令するという形で準備しております。この住民への連絡につきましては、メルたま、LINE、電話、Yahoo防災などを利用して一斉に送信いたします。さらに、本年度整備しております同報系の防災行政無線におきましても、こちらの周知の道具として、速やかに住民への周知、なるべく早めの住民への周知を行っ

ていく考えであります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） ありがとうございます。大変丁寧な説明で感謝いたします。この問題は大変多くの課題を抱えているように思われます。時間もかかると思います。その間、高橋川流域の人たちは、台風19号よりもっと大きな台風がやってくるのではないかと大変不安に思っております。まずは命を守ること、避難することが大事になってくるかと思えます。避難訓練の大切さが必要になるのではないのでしょうか。

ここで、私は先日、台風19号の高橋川流域の被害のとき、現場に防災士の方がおられまして、その方のお話を聞くことができました。その現場での防災士の方は、そのときの反省と教訓を記録に残していました。その一部をちょっとご紹介したいと思うのですが、先ほど説明していただきましたように、防災のエリアメールなどいろんな伝達方法があると思うのですが、このときはまずエリアメールしかなかったということなのですけれども、ちょっと紹介してみます。1、行政と自治会、住民の連携がうまく機能していなかった。これは、台風で避難をしていた人たちがその場で感じたことらしいのです。2、避難の広報について、エリアメールによるものがほとんど。高齢者やスマホのない家庭で緊急時に速やかな避難は困難さが浮き彫りとなった。3、大雨、暴風での避難後の在り方を再検証する必要あり。4、防災訓練、避難は個別訓練ではなく、行政、自治会、住民一体となった実践的訓練が必要。5、避難所、防災備蓄品が整備されていない。6、行政の対策本部と避難場所の情報通信体制が機能していない。7、自治会は自分たちの地域は自分で守るという意識の欠如、8、住宅難民の把握と救助方法について具体的にどうするか、今後の課題。9、避難訓練というものは繰り返し反復訓練が必要。以上、現場にいた防災士の方がまとめた文章なのですけれども、避難の広報については大分進んでいるのではないかと先ほどお伺いして分かったのですが、この避難場所では、この防災士の方が1人だけで、混乱が起きなかったということとその人に聞きました。ここで、私が今読んだ中でちょっと幾つかお聞きしたいことがありますので、お伺いします。町は、防災士の増員を考えていますか。それと、防災士の資格を取るために、町は何かしらの補助をしているのか、お伺いいたします。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 現在、玉村町には群馬県の防災アドバイザーで防災士の免許を持った、資格を取得した人が約40名ほどおられます。この人たちに特に個別には増員を求めてはいないので、資格を取る場合には連絡をとる形にはなっております。

あとは、資金面、費用については現在は補助はしておりません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） それに、この防災士の方が言われていたことなのではございますけれども、そのときには避難所に防災備品がなかったということをお伺いしたのですが、現在防災備品というのは各避難所に整えられているのでしょうか、お伺いします。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

まず、台風19号のときの上陽小学校におきましては、避難所運営を防災士の方や地元の中学生とかに手伝っていただき、スムーズな受け入れができたというふうに聞いております。大変ありがとうございました。防災の備蓄品についてなのではございますけれども、防災の備蓄品が何を言っているのかがちょっとこちらで分かりませんが、まず緊急避難所は、命を守るために緊急で避難するという場所です。そこで、毛布とか、非常食、非常食のほうは、緊急避難所では出さないことになっております。毛布や段ボールベッドにつきましては、多少の備蓄をしております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） 防災訓練は、町として実行していらっしゃいますか、お伺いします。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 今年度につきましては、先月11月に上陽地区での防災訓練に合わせまして、避難所の運営訓練ということでやらせていただきまして、多くの防災士の方も参加していただきました。役場の職員では多くの課題がありまして、やはり防災士の方に手伝っていただかないと運営できないことが分かりまして、また今後も避難所運営につきましては、訓練を重ねていかないといけないと痛感いたしました。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） 必ずその防災士の方たちは、災害が起きたときに、言い方は悪いですが、役に立ってくれる人たちだと思いますので、これからも防災士の方をいろんな面から助けてあげていただきたいと思います。

次なのではございますが、防災士の中に女性防災士というのはいらっしゃいますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

群馬県防災アドバイザーで取られた方の中にはおります。あと、それとは関係なく防災士の資格を持っている方も多分多数いると思いますが、そこまでちょっとこちらで把握できていないような状態です。女性は確かにその中にはおります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） 玉村町にはいらっしゃらないということですか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

玉村町に住んでおられる群馬県の防災アドバイザーがいます。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） その女性防災士の方を増やすこととか、そういうことはしていないのですか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

こちらから特に動いて増やすというような形は、現在のところ取っておりません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） 避難される方というのは、女性とか子供ですとか高齢者の方がほとんどだと思うのですが、男性の防災士の方よりは女性防災士の方のほうがいろいろ気配りもできると思いますし、配慮ができると思いますので、これからも女性防災士の方を増員するということを、女性防災士の方に補助をしてあげるということをいろいろとしていただきたいと思います。

次に、上陽地区の通学路や主要交差点における歩行者の安全確保について伺います。近年、通学時間帯や通勤時間帯に車の交通量が増え、横断歩道での危険な事例が見受けられます。上陽小学校の周りでも大変道路が狭く、横断歩道が薄く、速度制限の表示がなく、グリーンラインも一部区間のみ、「止まれ」の標示も見えないところが見受けられます。小学校北面の道路は、裏門から直接、直線道

路に面しているため、大変危険な場所です。子供たちの一瞬の油断で大事故につながります。スピード制限標示など多くの問題を抱えております。また、上陽小学校は、インクルーシブな学校運営モデル校となっております。そんな小学校の通う児童たちを守るために、町は、上陽小学校地域と限定してしまうのですが、子供たちを守るために何か考えておられますか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

学校と連携してという形では、上陽小学校には限らないのですけれども、玉村町には玉村町通学路安全プログラムといったプログラムが作成されております。平成の時代からあったのですけれども、令和元年に改訂されまして、交通安全と防犯の観点から危険箇所を洗い出すと。洗い出すに当たっては、町長の答弁にもありましたとおり、PTA等からの情報を得て、そちらを実際に夏休みに学校教育課、環境安全課、都市建設課等と、あと警察等が入り、実際の場所を見てくると。その後、実際に対応できる方法を考えて、対応策が順次行われているという形になっております。そういった形で、子供たちを守るということで、保護者の方々、地域の方々にも学校のほうにここは危険ではないかという情報が行けば、その情報が、学校教育課が取りまとめているこのプログラムの中に上がってきて、実際に確認するということが行われておりますので、ぜひそういった形で伝えていただければと思います。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） その危険箇所が確定された場合には直しますけれども、その順位、順番とかというのはございますか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

実際に直す主管の課であったりだとか、警察ということになりますので、横断歩道であったりスピード制限のものだったりということは町がすることができませんので、そういったものを警察のほうに上げさせていただいております。また、それに伴って、上げたものがすぐというわけにはやはりいかずに、全県での予算要望をしていただいた中で、玉村町の順番という形になったところで直していただいているというのが現状になります。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） 子供たちを守るためには、迅速に決定していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、歩道橋の件は、先ほど町長にお話ししていただきましたので、無理なことが分かったのですけれども、どうしてもちょっと歩道橋というのを付けたいと思っていますので、何かいい方法がないのかちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

設置の基準につきましては、もうこれは国のほうで決められているので、致し方ないと思うのです。あとは、毎年要望していくような形を取っていくしかないのかなど。あとは、児童数を増やすというのも難しいところですので、根気よく要望していくという形しかないと考えます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） ありがとうございます。すみません。無理な質問をしてしまいました。申し訳ありませんでした。

それでは次に、質問に移らせていただきます。買物難民と言われていることなのですけれども、上陽地区に関して、買物難民と言われる場所が上陽地区なものですから、上陽地区に限ったことでお伺いしたいと思うのですが、ほかの地区ではなく上陽地区を対象に、買物難民を守るということは考えてはいらっしゃるのですか。

◇議長（新井賢次君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

上陽地区のみに、というのはなかなかお答えしづらいところはあるのですが、例えば買物弱者の支援というのは3つの方法があると思うのです。1つ目が買物の場をつくること、それから家まで商品を届ける支援、それから家から出かけやすくする支援という3つの方法があると思うのです。1つ目の買物の場をつくるというところでは、買物支援という視点とはちょっとずれてしまうのですが、上陽地区では、ご存じかと思いますが、地域の住民の方の団体に上陽元気村というものがあります。そちらの皆さんが年2回程度朝市を行っています。そこでは、地域の助け合いというような視点から、上陽の地区の皆さんが自主的にやっただけでいるのですが、そこに出てくれた人たちが顔見知りになって、お互いにできることを助け合っていきたいというような流れになるといいなと思っています。そこで集まった人たちの会話の中から、買物に行くのが大変なのだよ、では今度一緒に行こうよとか、そういうふうな地域の助け合いというのが生まれてくるといいかなと思っています。それは今現在上陽地区だけでやっただけでいるというところでは、上陽地区ということで限らせていただくと、そのような取組が現在行われていますので、町としても後方支援

をしていきたいなと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） ありがとうございます。私は以前から、町民の皆さんが集まれる多機能型の、道の駅の小型版みたいなものをつくりたいと思っているのです。上陽地区に、そういう買物弱者対策ともなりますし、いろいろその場所で作ったものをその場で売るといいますか、道の駅の小さいバージョンなのですけれども、そんな拠点をつくろうと思っているのです。町としてはそういうことについて、どのように捉えているのか、見解をちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

道の駅につきましては、根本は、道路休憩施設ということでスタートになっております。こちらの基準としますと、まず主要幹線道路、ある程度の交通量がある道路に面したところへの休憩施設の提供、さらにそこに付帯する施設としまして、地域の物販とか、販売する地域振興施設も付随することが可能となっております。ただ、今回の話の中のメインテーマでございます買物難民救出のための道の駅ということになると、道の駅の設置のコンセプトから若干ずれてしまうところもあるかと思えますので、買物難民救済のための道の駅という、そういった議論はなかなか、正直厳しいのではないかと感じております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 2番峯岸敬一議員。

〔2番 峯岸敬一君発言〕

◇2番（峯岸敬一君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思います。本当にいろいろと質問させていただきまして、丁寧に答えていただきましてありがとうございました。またこの経験を次に生かして頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。11時15分再開とします。

午前11時1分休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

---

◇議長（新井賢次君） 次に、9番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔9番 備前島久仁子君登壇〕

◇9番（備前島久仁子君） 議席番号9番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様にはありがとうございます。

今年の夏は大変暑くて42度という気温、真夏の気温で群馬県は有名になりました。熊本県の友人からも、「毎日テレビで見る。群馬県大丈夫か」と連絡があったほどで、九州の友人も心配してくれるような群馬県の気温でありました。しかし、秋は短くて、あっという間に12月になりました。インフルエンザがはやっているそうですので、気をつけたいと思います。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1番目、高崎市で建設予定の「BETTER DAYS」に関する町との協議や今後の道の駅対策について伺います。高崎玉村スマートインターチェンジの産業団地パーク型商業施設「BETTER DAYS」の土地の調査が始まりました。この施設は、高崎市が食、農、遊び、健康、癒やしを提案するパーク型の商業施設をテーマとしたコンセプトと機能を備えて、高崎市のランドマークと位置づけております。来場者数については年間300万人を目標として、全国のブランド店を誘致して、ここでしか楽しめない食を提供する飲食店11店舗、国内最大級の屋内外一体型の遊戯施設や温浴施設など、施設整備費に約98億円、運営管理費に高崎市は年間約3億円の支援を予定して、高崎市のランドマークと位置づけています。一方で、関越自動車道路を挟んで玉村町には道の駅がありますが、大きく影響を受けると懸念されます。そこで、

1、高崎市と玉村町との間で、これらの情報の共有及び今後の両市町間での協議は行われる予定はありますか。

2、今後玉村町の道の駅はよほどの特色を打ち出していないと大変厳しい状況に置かれると感じますが、取組を伺います。

3、「BETTER DAYS」の中には、マルシェやファーマーズエリア、新鮮な野菜、果物、全国の旬のブランド農作物の販売、そのほかにもパンや食肉加工品など6店舗を計画しているそうです。また、この区域外では、スマート農業への取組として、農業を起点としたビジネスの循環をつくり出すために、野菜の水耕栽培や果物の摘み取りなどを計画しています。町の農業者への支援につながりませんか、ということ伺います。

2番目に、住宅リフォームの補助制度の利用状況について伺います。低迷している地域経済の活性化対策として、町は令和7年度の補正予算として6,000万円を住宅リフォーム補助制度に充てております。そこで、

1、現在までの申請の件数はいかほどでしょうか。

2、公共下水道への接続を含む排水管工事も含まれておりますが、接続率をアップさせるよい機会でもあります。申請件数はどのようになっていますか。また、周知は十分できているのか伺います。

3番目といたしまして、カーブミラー設置要望には予算確保して速やかに対応を、ということでお伺います。カーブミラー設置要望は、各区長から町へ申請が出されています。令和7年度予算では780万円、また令和6年度の実績では、決算額が949万円、新規設置は9か所、補修と改修を入れて20か所の少ない設置であり、設置に時間がかかり、住民は危険な道路横断に困惑しております。予算を確保して、交通事故から命を守る対策を速やかに行うべきではないでしょうか。

以上3点について伺います。よろしくお願いたします。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、高崎市で建設予定の「BETTER DAYS」に関する町との協議や今後の道の駅対策についてお答えします。まず、1点目の高崎市と玉村町との間での情報共有や協議の予定についてですが、高崎市が計画する「BETTER DAYS」は2028年3月に開業予定であり、先月「BETTER DAYS」の執行役員から、現在までの事業の進捗状況や今後の見通しについて説明を受け、玉村町との連携の可能性についても話合いを行ったところでございます。今後、玉村町側の道の駅玉村宿及びその周辺が、高崎玉村スマートインターチェンジエリア周辺での存在感を高めるためには、「BETTER DAYS」との共存・共栄が必須となりますので、「BETTER DAYS」の今後の動向を注視しつつ、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺エリアに参画する一員として、道の駅玉村宿と「BETTER DAYS」の双方が優位となる連携が図れるよう、定期的な情報交換を行っていく予定です。そのため、現在「BETTER DAYS」と高崎市の担当者を含めた情報交換の場の構築に向けて調整を進めているところでございます。

次に、2点目の今後打ち出していく道の駅の特徴やその取組についてお答えいたします。道の駅玉村宿は、今後も民間事業者等のノウハウ、技術力を有効に活用した運営を行うため、引き続き指定管理者制度を活用した管理運営を図っていく予定であります。本制度の特徴としましては、運営管理全般を民間事業者等に託すことで、自由度の高い発想を事業反映し、多様化する利用者ニーズへの柔軟な対応やサービスの向上を図ることで、効率的な施設運営を創出する制度です。次回の指定管理者の選定期間までに、「BETTER DAYS」の情報の収集、連携事業の方向性など、目指すべき事業構想をまとめた上で、新たな指定管理者の選定を行い、民間事業者の視点から、市場性の高い提案や特徴性の創出を誘導し、共存、共栄可能な運営手法を見いだしていきたいと思っております。新たに指定を受けた管理者が本ゾーンのにぎわい創出のために、自社の能力、技術力を十分に発揮できる場の提供を目指してまいります。

次に、3点目の「BETTER DAYS」の取組を町の農業者への支援につなげることについてお答えします。道の駅玉村宿も含め、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺でにぎわいが創出されることは、一つの市場としての魅力度をも向上し、地元野菜などの大消費ゾーンとして確立していく

ことが期待されます。その効果は、農業者皆さんの生産意欲向上にもつながり、さらには地元農産物の消費向上を図ることができることから、農業者支援に十分寄与できるものと考えております。

次に、住宅リフォーム補助制度の利用状況についてお答えします。まず、この補助金についてですが、物価高騰対策に対する国の重点支援地方交付金を活用して、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、町内の施工業者によって住宅等の改築等工事を行う者に対し、上限10万円の範囲内において、対象工事費の20%を補助金として交付するもので、申請の受付期間は令和7年8月1日から12月26日までとなっています。

まず、1点目の現在までの申請件数についてですが、10月末時点での申請件数は310件で、補助額は2,588万6,000円となっており、全体予算額の43%の執行状況となります。さらに、本補助金申請に係る対象工事額は2億3,033万3,343円となっており、現段階において、2億円を超える受注機会の創出と経済循環の効果が図れているものと感じております。

次に、2点目の住宅リフォーム補助制度を利用した公共下水道への接続を含む排水工事の申請件数についてでございますが、10月末現在で36件、補助金額は326万8,000円となっています。また、本補助制度の周知につきましては、6月末から、町ホームページ、7月号の広報たまむらに掲載し、住民の皆さんへお知らせしておりますし、本制度登録企業も自社の受注機会を増やすため、新聞折り込みや自社ホームページなど、定期的に本補助制度PRを行っておりますので、本制度の周知は十分行えているものと感じています。もちろん公共下水道への接続工事も対象となる旨も周知しておりますので、この補助制度を利用した公共下水道への接続件数が増えることを期待しております。

次に、カーブミラー設置要望に対する予算確保に関する質問についてお答えします。カーブミラーを含む交通安全施設整備事業につきましては、令和6年度は949万2,000円の予算を利用して、カーブミラーや外側線、視線誘導標などの整備を行いました。そのうち、カーブミラーに関しましては新規9か所、鏡面の交換などの補修を7か所、鏡面の追加などの改修を4か所の計20か所の整備を行ったところですが、一方、各区からカーブミラーに関する区長要望は、令和6年度で17か所の要望をいただいております。現在、町内全体としては、57か所の区長要望が未着手となっているところです。例年提出される区長要望数よりは多い箇所を整備しており、ここ数年間は要望数全体としては減少しているところです。ただ、多くの要望箇所が残っていることも事実であり、町としましても、早急に整備ができるように、可能な限りの予算措置を目指していきたいと思っております。なお、要望箇所に対する施工順につきましては、区長が優先順位を決めた上で、町として交通量と視認性の悪さなどを検討して、地元の要望と危険度が高い場所から整備しており、要望の提出順となっていない場合も多くあります。限られた予算内ではありますが、順次整備を進めていることを町民の方々にはご理解いただきたいと思います。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 2回目の質問をさせていただきます。

先日、11月16日の上毛新聞で道の駅の広告が出ておりました。今は年間50万人の来場者があって、アクセスがよくて新鮮で質のよい農畜産物が支持されているということで、直売所、お総菜、そして食事、Tama亭、麦豚の生姜焼き定食だとか、軍配山のラーメンが人気だということで、食肉卸売市場が撤退しましたがけれども、タムラデリカが開業し、そして商品やサービスをさらに充実させ、また寄りたいと思ってもらえる道の駅にしていきたいということで、山口駅長がほほ笑んでおりました。頑張っている玉村町の道の駅ではないかなと感じております。開業10年ということで、10年前に当時の課長がこちらで、この議場で、道の駅の売上げをどのように想定しているかと聞かれましたときに、4億円と答えたのです。そのとき、この議場でのやり取りが昨日のこのように思い出されますが、そのときにどよめきが起こったのです。4億円も売り上げられるのだろうかということで、そのときにこの議場で聞いておられたのは、ここにいる僅か5名かと思います。その後、一生懸命努力、鋭意努力されまして、今4億5,000万円ほどの売上げになっておって、そして年間50万人の来場者があるということで、非常に努力されているなということが分かります。ただ、先ほどの答弁、前の答弁でもありましたように、麦焼酎ですとか、そういうものを新しく開発するのだけれども、それがなかなかブランド化に結びつかないというお話がありましたが、それは事実でしょうか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

ブランド化といいますとなかなか難しい状況、ブランド化に向けては守らなければならない事項も多々あるかと思えます。地産地消という意味も含めまして、地元のものを使って、さらに市場性が高くなるもの、そういったものを見いださないと、マーケットインして、玉村のブランド化として一つの流通に乗せるのがなかなか難しいかなと感じております。そういった中で、焼酎もまず玉村の特産として麦というのがございますから、それを何か皆さんに、いわゆる身近に飲んでいただく、そういったところで起案をしましてチャレンジをしてみたのですが、やはり市場性がどうかということになるとなかなか需要が伸びない、市場性が低いということで、地元産を使ったということだけの付加価値ですと、なかなか特産品化というのが難しいというのは改めて感じております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 玉村町は特産品が少ないという中で、何か新しいものを開発するということが、いろんな面から取り組んでいただいていると思うのですがけれども、なかなかそのブランド化、そして製品につながるということは難しいということは把握しております。

それで、道の駅は大変売上げも伸びておりまして、また来場者数も多くて、玉村町の道の駅は随分知られてきているのではないかなと思います。それは別として、関越が西側に、反対側に非常に大きなランドマークとするものができるということで、かなり圧迫される、そしてどのようになっていくかなということは、私たちは危惧するところでありまして。まだその形が見えていないので、どのようなものが、どのくらい人が集まるかというのはもう想像でしかないのですが、高崎市側と協議が進み始めたということで、連携、話し合ったということで、玉村町もそこに参画していきたいということでもありますので、これは令和9年の夏にランドマークが完成するということでもありますので、そこは何としてでも玉村町のメリットになるように進めていただきたいと思います。そして、これは農業者だけではなくて、玉村町の事業者にもとって、どのような方向からだったら参画できるのかということで、取り組んでいただきたいと思います。農業者向けのスマート農業の果物の摘み取りですとか、そういうものもあるのですが、そのほかにもそこに予定されているものとしてはマルシェだとか、子供の遊び場とか、また天然温泉、源泉かけ流しの温泉の温浴施設だとかいろんなものがあるわけですね。ですから、農業者だけではなくて、あらゆる角度から、玉村町として事業者が参画できる方法、道の駅は道の駅として置いておくとしても、必ずそちらの反対側に大きなランドマークができていくということで、あらゆる方法を考えていただきたいと思います。何かこういうものだったら参画できるかなというものがあれば、見通しとして、また想像として、課長が今こういうものを期待できるのではないかなというものがあればお示しください。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えします。

先ほど備前島議員さんがおっしゃったとおり、「BETTER DAYS」との協議は初めてさせていただいたものの、まだベールに包まれているところが多々ございます。そういった中で、今現段階、昨年10月にメディア公表された状況からしますと、まず複合商業施設ということで、先ほどおっしゃったとおり、マルシェをはじめとして、子供の遊び場、ショップ、さらにコスメファクトリーであったりとか、あとは水耕栽培形式のスマート農業、それで体験型の観光農園的な要素も含めた農園なんかも開設、という情報も入っておりました。そういった中で、道の駅と「BETTER DAYS」、どういった共存共栄ができるかということを実段階で考えますと、まず1点目が肉、私がいちいち情報収集した限りでは、なかなか肉に特化したような、そういったブースの出展は見受けられませんでした。肉を提供する飲食店はあるものの、肉に特化した特徴のある施設はないのかなというのが私を感じた実感でございます。はたまた逆に、玉村町につきましては、食肉市場という市場を抱えている自治体でございますから、そういったところと連携することによって、肉の体験施設、あくまでもこれは一例なのですが、例えば肉を肉屋で買ってきたもの、それから摘み取りした野菜を各テーブルでバーベキューしていただくとか、そういった体験プラス飲食といったものも道の駅の特徴

のツールとして1つありかなと考えております。

それからあともう一点が、駐車場が報道ですと、大体500台前後ぐらいしかないような情報でございましたから、道の駅はそれに比べまして普通車250台、大型もさらに33台という充実した駐車スペースがございます。そういった中で、観光のバスにつきましては、道の駅に置いていただいて、そこから籠の大きい自転車で「BETTER DAYS」を回っていただいて、最終的に道の駅に戻っていただくという、そういった周遊コースの一環として道の駅を組み込むのも1つかなと考えております。ただ、そういった発想につきましては、行政主導の考えではなく、今後新たに「BETTER DAYS」との共存共栄に向けた情報収集をする中で、どういった方法がいいのかというところを仕様書などに反映した中で、いわゆる公募、民間企業を公募して、さらに民間企業のノウハウ、技術力を生かすことで、さらに共存共栄できる新たな発想、新たな運営に結びつくのかなというところは期待しているところでございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 全国のブランド品を集めると言っていますので、ぜひ玉村町のお肉を使ったものの、そうしたものの参入ができればいいですね。そしてまた、駐車場もないか、これからどうなるか分かりませんが、関越の西側のエネオスがありますから、その手前までは全部駐車場になる予定になっているようでありますので、相当あの辺の開発が、驚くものが出てくるのではないかなと思います。玉村町の道の駅から無料の自転車で往復してできるというようなものがあれば、それもそれでまた楽しみの一つになるかなと思いますし、またファーマーズマーケットの中でも、玉村コーナーみたいなものができれば、それは玉村の人にとってはうれしいですし、また玉村町の生産者にとっても、そこに出す喜びもあると思います。今玉村の農業者の方に話を聞いても、役場の隣までは出せるけれども、道の駅まではなかなか持っていくのが大変で出せないという方が結構いるのです。ですから、これから若手の方たちを育てると同時に、道の駅への出店という、玉村コーナーというのをぜひつくっていただきたいと思います。あらゆる角度から参入できるような状況を考えていただきたいと思いますので、ぜひその辺もよろしく願いいたします。

続きまして、今度はリフォーム補助金の件について伺います。物価高騰で消費が冷え込んでいる今、地域経済を潤すことにつながるリフォームの補助金でありまして、物価高騰対応の重点支援として、地方創生交付金を使った事業であります。今まで玉村町で何度かリフォームの支援の事業をやってきましたね。町の事業者にもリフォームをしたいと考えている家庭にも、両方にメリットがあるということで、補助金としては今まで20万円で、今回は1件10万円に下げましたね。その理由を伺います。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

前回リフォーム補助金を実施したのが令和4年になりまして、こちらがコロナ対策の臨時交付金を使用したリフォーム補助制度の実施でございました。当時の交付金、町全体に配分されました交付金としますと、金額が3億2,462万8,000円の額が町に臨時交付金として交付されておりました。ところが、令和7年度の物価高騰対策の重点支援の臨時交付金ですと、7,366万6,000円という額が町に交付されておりました、令和4年度と比較しますと約4分の1の交付金の額となっております。その中で、令和7年度は限られた7,300万円の予算の中で町全体の物価高騰対策の事業を賄うということですから、その中でリフォーム補助金、こういった規模にするかということになりますと、前回令和4年度ですと、966件のご申請をいただいております。令和7年度につきましてもそれに近い件数が来るであろうという想定の下、600件を交付申請の想定件数と考えました。そういった中で、満遍なく皆さんに、できる限り皆さんに交付が行き届くようにということで、20万円ですと600件は確保できませんので、600件を基本として考えますと、上限10万円という額になった経緯がございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 広く、多くの方にそれを利用していただいて、この際ですから両方、事業者と、そしてリフォームを考えている方との両方にメリットがあるということで、この補助金、交付金を使って事業を計画されたと思います。現段階においては、2億円を超える受注機会の創出があったということで、経済の循環の効果が現われているということで、既に43%の執行状況となっております。公共下水道への接続も既に36件ということでありまして、この公共下水道への接続を含む排水の工事というの、これも何年か前から行われておりますね。今までで下水道への申請というのは何件ぐらい行われてきましたか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

すみません。恐らく下水道をリフォーム補助対象としたのが令和4年、令和3年ぐらいに実施したリフォーム補助だと思っておりますが、申し訳ないのですが、下水道の接続工事が、今までリフォーム補助金をやった中のトータルの件数は、ちょっと把握しておりません。ただ、今年度につきましては、下水道接続工事36件ということで、一番多いのはトイレの交換工事、2番目が屋根の塗装工事で、3番目に下水道の接続工事が36件という件数でございますので、リフォーム補助金の中でも、申請件数、下水道の工事で申請する方々が多いのはうかがえるかと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 令和4年度の申請が非常に多かったわけですね。このときには、1億2,000万円に近い補助金で緊急経済対策の支援ができて、このとき、シロアリの防除なども可能になったということで、リフォームに関しても、広い要件で受入れをしていったということですね。下水道への接続は令和4年度、調べますと、町では令和2年度から公共下水道の接続を追加してきておりますね。既にこの住宅リフォームの支援事業は、令和2年度、そして令和4年、そして令和7年と続いているわけで、二、三年に1回ずつはこのリフォーム補助金の制度をしているわけですが、前橋市なんか15万円以上の工事に対して上限が8万円ということで、町は20万円以上の工事に対して10万円ということですので、その格差というか、それはあまりないかなと感じます。下水道の接続で、なかなか下水道の接続を渋っているお宅に対しては、こうした補助金があると、これが一つの機会となって接続するということになると思うのですが、これも待っているだけというよりは、やはりこういう制度がありますので、これを最大限活用して、せっかくですから、こういう機会に接続するのはどうですかというのを促すということも私は必要ではないかなと思うのですが、この住宅のリフォームの活用と違って、下水道というのはまた違う部分もありますので、そういうところはいかがですか。広報紙でお知らせするというだけではなくて、この際に接続するのはどうですかということの投げかけ、問合せ、そういうことはなさっていないのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

当課としましては、下水道に特化した周知を行っていないのですが、リフォーム補助金全体の広報周知につきましては、ホームページで今現在の予算の執行状況を踏まえまして、随時更新した上で情報発信はさせていただいております。そのほかに、広報紙であったりとか、あとは一番力強いこととしましては、受注機会を増やすために、町内でリフォーム補助金の施工が可能な登録町内企業者が、自ら受注機会を増やすために、定期的な新聞の折り込みを入れたりとか、あとは自社の情報媒体でリフォーム補助金についてのPRをしていただくとか、企業者も含めて、行政と企業者一体となって情報発信、広報周知ができていところが非常にメリットがあるかなと思っております。ただ、現段階では、下水道に特化した周知は行っていないのが現状でございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 確かに経済産業課長は答弁を述べるだけでありまして、後ろに上下水道

課長がおりますので、上下水道課長、いかがですか。

◇議長（新井賢次君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） それでは、上下水道課、下水道事業についての取組についてご説明いたします。

現在、町の中で下水道が整備されたところ、人口ベースでまず考えます。こちらが6年度末をもちまして93.5%、整備された中で現在接続された割合、これが88.4%、これは先月の排水設備完成検査の件数、人口をもちまして算出しております。そうしますと、現在町内で約82%の方が公共下水道を使用されているというところなんです。残念ながら100%というところまでなかなか行き着かない要因としましては、やはりタイミングですか、これから建て替えを予定されている方、またはそこで今後何年生活するのだろうかという方、そういった方がなかなか改修、公共下水道に接続するというところの状況に至っていません。また、費用も発生します。これについては、今回リフォーム補助金で326万8,000円というような補助はできておりますが、件数でいうと36件、そうしますと、最大の10万円をもってしても、これだけの件数、費用になりますので、おおよそ20%を上限としています。50万円以上の投資が必要だということで、どうしても控える方が大勢いらっしゃるんですが、やはりこれだけの範囲を公共下水道で行っている市町村は群馬県内ではまずありません。それと、今年度、昨年度と県下で行われました群馬県汚水処理行政座談会の中で、整備率、要は接続率、それからそういったものを換算しまして、町内は合併浄化槽を含めると約95%というような県内でも優秀な接続率、使用率が算出されました。ほかの市町村もやはり同様の課題がありまして、必ずしも公共下水道ではありませんけれども、合併浄化槽への推進をしているのですが、同じような条件でなかなか前に進まない現状もあるというところなんです。町の下水道事業としまして、これまで単独の補助金といったものを設定しておりませんでした。これは、やはり町内全体が公共下水道になるということで、公平性等を浄化槽との切り分けを行わずに行っていた政策です。ただ、今後全体が公共下水道に整備された折、残り何%の時点でかは分かりませんが、方法として、そういった補助金制度を活用するような、そういった流れが、これ近隣市町村も行っている政策でありますので、そういったものを含めまして、今後も根強い啓発を努めていきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 担当課の努力によりまして、その接続率は群馬県内でも群を抜いている、ということでありますよね。そこは本当にありがたいし、評価したいところだと思っておりますが、中ではやはり古い住宅で1軒だけ、そのうちだけが接続していないために、生活排水が少し流れてきて臭うとか、そういうふうに住宅の一角、1軒だけのためにということを知覚することもあります。地域を回っていると。やはり独り暮らしだったり、高齢者だったり、なかなか接続が難しいというお

宅もあろうかと思うのですけれども、目の前が下水道の接続できますのでということで、何とかそういうところは、1軒のために周りの方たちが臭いだとかいろんなものを苦慮しているということも聞きますので、そういう悩みでとか相談があったら、そのお宅も積極的に働きかけていただく、そしてこういう制度がありますよということを伝えていただくということも、今後も続けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

以前、備前島議員が周辺の方からご相談を受けましたということでお話を伺いました。当時私と下水道庶務係の者で現地を訪れまして、やはりどうしても合併浄化槽を介しても、やはりよんだ水とこのを確認しております。そういった環境を何とかありませんかということの問合せは、数年に1度、2度、いろんな地区から直接上下水道課に問合せをいただく機会がございます。そういった折には、やはり現場をまず確認するということで、現場を確認した上で、その所有者の方に一応お願いはするということまではできていますが、やはり先ほど申し上げたとおり、費用の発生、または建物をいつまで使うというような状況が様々でありますので、なかなか最終的に接続まで至らないという点がございます。ですので、今回のリフォーム補助金の際、経済産業課のほうからホームページでいろいろお知らせしていただいた上、また町内業者さんに限定したものであります。町内業者さんのほうから、こういった未接続部分のお宅についていろいろと承知されていますので、そういったところに営業活動を行ってくださいということで、町のほうからと、それから業者関係者のほうからいろいろと通知、お知らせをしています。ですので、今回飛躍的に件数が増えたというようなことは、令和4年と比較すると残念ながらないのですけれども、毎月毎月、やはり20件前後の接続申請がございます。その中には、当然新しい新築も含まれますが、改修の件数も約半分入っておりますので、着実に接続件数は増えていると認識しております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 少ない職員で地道な活動をしていただいて、接続率が大変伸びていることは大変うれしく思いますので、ありがとうございますと言うのと同時に、今後もぜひ、玉村町には水質浄化センターがありますので、ぜひそちらのほうに流れるようにということでお願いするしかありませんけれども、今後もぜひ続けていただけますようお願いいたします。

続きまして、カーブミラーについて伺います。カーブミラーというのは、設置は、随分同僚の議員からも何度もカーブミラーの設置要望というか、質問が出ていました。同僚議員は、そのカーブミラーの高さについて質問をしていたことが多かったかなと思いますけれども、私は高さではなくて進ま

ない理由、設置がなかなか進まない理由、そしてどうしてこの予算がカットされたか、その理由について、私は伺いたいと思うのですけれども、設置に時間が非常にかかって、何年も待っているという状況であります。なぜ昨年に比べて、今年度はカーブミラーの設置の予算が削られたのか、これは担当課長に聞くのは酷ですので、副町長に伺いたいと思いますが、そうした予算をカットするということはどういうことで、危険な箇所にカーブミラーが欲しいという、これはもう住民の願いであります。予算がカットされていますよね。なかなか、全てに行き渡っているならいいです。しかし、まだ設置されていないところがたくさんある。これは、住民からの要望を区長さんがまとめて町に出しているわけですから、それがカットされている理由を伺います。

◇議長（新井賢次君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） カーブミラーの設置費用をカットされたというご質問ですけれども、町では様々な事業に取り組んでおまして、福祉や教育、子育て、道路や上下水道施設、そしてさらには老朽化している公共施設の整備、これを毎年毎年事業計画を立てながら実施しているところですが、全体的に総花的に行うという事業もありますけれども、新たな事業ニーズに応えなければならぬということもございます。そのために、場合によっては少し我慢をさせていただくということになる事業もございますので、その辺については、また議員の皆さんからのご意見を伺いながら、また来年度予算編成に取り組んでいきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 我慢といっても、これは命に関わることですよ。上之手だけでも7件の要望が今現在出ております。うち新設は6件で、改良は1件、これは区長さんから要望が出ておりますが、令和1年に要望が出ている改良は、いまだ設置がされていないものもあります。担当課にしてみれば予算さえつけば幾らでも設置できるのですけれどもというお話で、これは予算がないことには設置ができません。そして、カーブミラーは本当に、危険な場所ですから、ここを何とかカーブミラーをお願いしますという住民からの要望なのです。玉村町の中で様々な予算を使いますから、少しここを減らして我慢をさせていただくというお答えでしたけれども、命につながるもので、第6次玉村町総合計画の基本計画の中に、重点目標の一つ、「わざわい」から生命と財産をまもる、と書いてあります。重点目標の4には、生活しやすい環境をつくとあります。町民の生命と財産を守る、玉村町はこれを重点目標の1に掲げているのです。では、副町長、伺いますけれども、災いとは一体何でしょうか。災いから町民の生命と財産を守るのですよね。災いって何でしょうか。

◇議長（新井賢次君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 災いというのは何でしょうかということですが、やはり自然災害で

あるとか、やはり先ほどの防犯対策、交通対策も含まれると思っております。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） もちろん災害もあります。そして困窮、私は困窮も入っていると思います。そして、次は事故ですよ。これここで事故が起きるかもしれないという想定の下にカーブミラーを設置するのであれば、これは事故を回避できるという可能性がありますよね。ましてや通学路であればもちろんのことです。この上之手から出ている7件のうちの一つ、通学路に関するところがありますので、ちょっとお知らせをしたいと思っております。1つは上之手のイタガキの眼鏡屋さんのところ、分かりますよね。西側におおぎやのラーメン屋さんがあります。ここは南中学校の子供たちが自転車で帰ってくる道です。イタガキの眼鏡屋さんを越えて、信号を渡って、おおぎやのラーメン屋さんの前を通って帰ります、子供たちが自転車で、何人も帰っていくのです。私も夕暮れどきにその場に立ち会いました。おおぎやのラーメン屋さんの西側の家、そしてその西側に道路があるのですが、奥にはアパートがあって、これはそこへ出入りする住民からの要望であります。南中学校からの生徒が自転車で帰る通学路でもあります。ですので、この植竹先生のところの入り口にカーブミラーの設置の要望が出ております。車は、運転席からは、歩道のところまで体が出ないと、子供たちが来ているのが見えません。それなので、植竹先生のところにカーブミラー設置の要望が出ていますが、これどういうふう、車を運転していると、運転席の前に車があるわけですよ。そこが見えないのです、本当に見えない。ここまで出ないと見えないですね、そこで立ち会ったのですけれども、見えないのです。そこにカーブミラーが欲しい、これはもっともだと思います。左から来る子供たちが見えないのです。なのでこうした危険な箇所、要望が出ているのです、これは令和5年に出ています。でも、上之手区としては3番目という危険な箇所というふうに認識されている。まさしく通学路です。ここを要望が出ていて、カーブミラーを設置したら大変見やすくなるわけです。こういう予算をなぜ削るのかというところ。いろんなものに予算をつけなくてはならないというのはもちろんですが、ここは事故がいつ起こるか分からない状況、子供たちが自転車で走ってくるのが見えない状況。だからこそカーブミラーが欲しいと言っているのです。もう一度副町長に伺いますけれども、この命を守る予算は絶対に削るべきではなく、増やすべき箇所ではないですか。そして、先ほどの町長の答弁の中に、町全部としては57か所ある。令和6年度でも17か所上がっているということで、年々少なくなっていると言いますが、この57か所全て一遍に予算をつけて、カーブミラーをつけたらいかがですか。そして、事故が回避できるのであれば、これは町が掲げている総合計画の基本計画、重点目標の1、「わざわざ」から生命と財産をまもる、と言っているのですから。全部つけても57か所、そして町民の生命を守るためにこれだけはやりました。町長、副町長いかがですか。

◇議長（新井賢次君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 備前島議員のおっしゃることは十分分かりました。ただ、予算の中で、ある程度制約があるということをご理解いただきたいと思いますが、担当課も含めまして、また備前島議員の主張も踏まえた中で検討していきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） カーブミラー、こちらの予算の件ですけれども、当初予算、令和6年度、7年度につきましては、ほぼ同額をつけております。令和6年度につきましては、補正でどうしても必要な箇所があるということで、9月か12月あたりの補正のほうで増額をさせていただいております。あとは、どうしても緊急な、どうしてもここは危険だということがありましたら、当然当初の予算で足りない場合であれば、補正なりで対応してまいりたいとは考えております。

◇議長（新井賢次君） 9番備前島久仁子議員。

〔9番 備前島久仁子君発言〕

◇9番（備前島久仁子君） 学校教育課長にも、通学路というと本当に学校の周りだけではなくて、少し離れた場所でも危険な箇所たくさんあるのです。ですから、このカーブミラーの設置、こうしたものも担当課長から働きかけていただいて、決して全て、町内のカーブミラーが設置されたわけではありませんので、命を守る手だてをしっかりと予算を取って、そしてやっていただきたいと思うのです。担当課長は、もう予算さえあればいつでも全部やります、そういう意気込みはあると思いますので、予算がないがためにできないという、そういう状態ですよね。どこかの予算を削ってでも、もう命を守る策をぜひよろしく願いいたします。お伝えしまして終わります。

---

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後0時9分休憩

---

午後2時10分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

---

◇議長（新井賢次君） 次に、7番羽鳥光博議員の発言を許します。

〔7番 羽鳥光博君登壇〕

◇7番（羽鳥光博君） 7番羽鳥光博です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。傍聴の方、よろしく願いいたします。

では、1番目、今後の町政運営における財政戦略についてでございます。令和6年度玉村町一般会計決算によると、玉村町の自主財源比率は47%、前年度53%と低下し、地方交付税依存度は17%、

前年度13%と上昇した。経常収支比率は94.7%、前年度97.4%と改善したものの、なお財政の弾力性は限定的である。公債費負担比率は8.7%、前年度9.0%とやや低下し、健全性は維持されている。基金残高は38.6億円、前年度39.1億円と微減。財政力指数も0.74、前年の0.75で推移しており、財政構造は緩やかな縮小傾向を示している。また、健全化判断比率は実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに赤字なし、実質公債費比率3.1%で安定、将来負担比率も比率なしと良好な水準を維持している。公営企業会計、水道・下水道においても、資金不足は生じていない。

こうした決算数値を踏まえ、人口減少や物価高騰、社会保障関係経費の増大が見込まれる中で、玉村町の状況について伺う。

- 1、今後の自主財源の確保と歳出構造の見直しをどのように進めるか。
- 2、令和8年度当初予算編成において、限られた財源をどのような分野に重点的に配分するのか。
- 3、財政運営の中長期的な見通し（3年、5年、10年後）をどのように立てているのか。
- 4、県や国の補助金、または地方交付税制度の動向を踏まえて、安定的な財政基盤をどのように構築していくのか。

2番目の項目に移ります。災害時における避難所等の安全確保に関する民間事業者との協定締結についてでございます。想定を超える災害への備えと避難所の安全確保体制について、近年、能登半島地震や線状降水帯による豪雨災害など、従来の想定を超える大規模災害が全国各地で頻発している。こうした中、避難所は単なる「一時的な避難場所」から、被災者の命を守る「地域の最後のとりで」としての機能が求められている中で、町長の見解を伺う。

1、玉村町における避難所の安全確保体制（警備、防犯、避難誘導、照明・通信確保等）の現状と課題をどのように認識しているか。

2、玉村町がこれまで締結している民間事業者等との災害協定、例として物資協定、重機提供、避難所運営支援などの現状を踏まえ、今後新たな分野（警備、避難誘導、避難所運営支援等）との協定を検討する考えはあるか。特に避難所運営においては行政職員のマンパワー不足や夜間・休日対応の限界が課題となっている中で、民間企業との連携、特に防災警備会社による支援導入の可能性についてどう考えているか。

3、仮に協定を締結する場合、町の防災計画（地域防災計画、避難所運営マニュアル等）にどのように位置づけるのか。

最後の質問に参ります。3番目、高齢者タクシー利用補助券の見直しについてでございます。平成29年度の実証実験以降、玉村町では「高齢者タクシー利用補助券」制度を継続して実施しているが、交付枚数は原則24枚、多い人でも48枚にとどまっている。移動手段を自ら確保できない高齢者にとって、補助券が月2～4枚程度では、通院、買物、行政手続等の移動需要を十分満たしていないと考える。については町長に伺う。

1、玉村町として、これまでの利用実績や利用者の満足度、利用制限による生活上の支障などをどのように把握しているか。

2、対象となるタクシー事業者（交友タクシー、平和交通、丸直タクシー）においても、人員確保、車両維持などコスト上昇が続く中で、制度の持続性確保が課題とされている。玉村町として、事業者との協議や制度改善の検討を行っているか。

3、現在、町内ではデマンド交通「たまGO」が2台体制で運行しているが、運行時間、運行範囲、予約集中時の制約から、特に通院や買物のピーク時間帯には利用が困難との声がある。玉村町として、「たまGO」と「高齢者タクシー利用補助券制度」をどのように位置づけ、補完関係として整理しているか。

4、高齢化の進展により、今後利用者数の増加が見込まれる中で、両制度の統合的な見直し、例えば共通ポイント制、上限回数拡大、所得・要介護度に応じた差別化などを検討しているか。

5、多くの自治体では、玉村町よりも多い年間交付枚数を60枚から100枚とする事例が増えているのではないかと考える。玉村町として、補助券の増刷または増刷に見合う柔軟な利用制度を検討する考えはあるか。

6、デジタル地域通貨やマイナカード連携型の電子チケット制度を導入すれば、印刷、配布コストを抑えつつ、利用実態を把握できるが、将来的にこうしたデジタル化を進める構想はあるか。

以上でございます。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今後の町政運営における財政戦略についてお答えいたします。まず、1点目の今後の自主財源の確保と歳出構造の見直しについてお答えいたします。羽鳥議員お示しのとおり、令和6年度の玉村町一般会計決算においては、自主財源比率が前年度の53.4%から46.6%へと低下いたしました。自主財源比率の低下要因としては、国による定額減税の影響分として、個人町民税が約1億6,500万円減少し、その減少分が依存財源である地方特例交付金で補填されたことに加え、国税収入が当初の見込みを大きく上回ったため、依存財源である各種交付金の増額や地方交付税の追加交付があったこと、さらに財政調整基金の取崩し額が前年度に比べて2億円減少したことなどが挙げられます。特に自主財源比率の低下については、自主財源の減少よりも依存財源の増加の影響が大きく、今後も国からの交付金等が増加した場合には、相対的に自主財源比率は低下すると考えております。したがって、町といたしましては、自主財源比率はあくまで参考指標として捉えつつ、実質的な自主財源の確保に向けた取組を進めてまいります。

自主財源の確保については、比較的安定的な収入源であり、自主財源のおよそ75%を占める町税収入の確保が重要であると認識しております。個人町民税につきましては、令和6年度は定額減税の

影響で減少しましたが、令和7年度は賃金上昇による個人所得の増加が反映され、現時点で予算を上回る伸びが見込まれており、来年度においてもさらなる増加が期待される状況です。また、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の工業団地への企業進出は、将来的に固定資産税や法人税の増収が期待できるものであり、現在新たな工業団地候補地の調査も進めているところです。

さらに、個人版ふるさと納税や企業版ふるさと納税による財源確保についても、国の制度改正や返礼品をめぐる自治体間の寄附獲得競争により厳しい状況ではありますが、寄附額のさらなる増加に向け、積極的に取り組んでおります。

次に、歳出構造の見直しについてですが、現在の当初予算編成においても、安易な前例踏襲を避け、社会経済状況の変化を的確に捉え、ビルドアンドスクラップの観点から事業の再構築を指示しております。また、町内の各種公共施設につきましては、「玉村町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な更新や長寿命化、財政負担の平準化、社会の変化に対応した規模の適正化等を進めてまいります。

次に、2点目の令和8年度当初予算における予算配分の重点分野についてお答えいたします。令和8年度の玉村町予算編成方針では、「所管事業の総点検」、「都市基盤整備の推進」、「町民が安心して暮らし続けられるまちづくり」、「地域産業の活性化」、「DXの推進による住民サービスの向上と業務改善」の5つを重点項目として掲げております。

新年度の予算編成では、賃金上昇等による一定の税収増は見込まれるものの、それを上回る社会保障関係費や人件費、物価の上昇等が予想されるため、非常に厳しい財政状況にあると考えております。そのような中でも、先ほどご説明いたしました重点項目に沿って、町民サービスの一層の向上を図るため、重点的に予算配分を行ってまいります。特に「都市基盤整備の推進」に当たっては、生活に欠かせない生活道路の整備や各種公共施設の更新、長寿命化に積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目の財政運営の中長期的な見通しの立て方についてお答えいたします。従来は、人口の伸び率や過去の決算状況、大規模な投資経費等を踏まえ、将来的な歳入歳出を推計してまいりました。しかし、近年は特にコロナ禍及びポストコロナの状況下で歳入歳出構造が変化し、さらにデフレからの脱却や継続的な物価上昇もあり、従来過去の推移から将来を推測する方向だけでは、困難な状況です。例えば個人町民税の推計では、かつては人口減少に伴って年々減少する見込みでしたが、現在は賃金上昇の影響で増収に転じる見込みとなっています。今後は従来推計手法に加え、社会情勢や経済情勢の変化を柔軟に反映し、適切に見通しを立てることが重要であると認識しております。そのため、適正な財政調整基金残高の確保や地方債を活用した財政負担の平準化等により、中長期的な財政見通しを確保しつつ、各年度における予算編成においては、国の政策や経済状況を把握し、地方財政計画を的確に反映してまいります。

次に、4点目の県や国の補助金、地方交付税制度の動向を踏まえた安定的な財政基盤の構築についてお答えします。繰り返しになりますが、安定的な財政基盤の構築には、安定財源である町税収入の

確保が不可欠です。そのため、人口減少対策や町内への企業誘致など歳入確保に向けた多面的な施策を推進してまいります。そして、国、県の補助金については、国や社会情勢を的確に捉え、補助金、交付金の申請、活用のタイミングを逃さないよう努め、最大限活用するとともに、地方交付税につきましては、国の制度の動向を踏まえ、適正な予算額を見込んでまいります。さらに、地方債についても、特に交付税措置のある地方債を積極的に活用することにより、長期的な財政基盤の安定に努めてまいります。

次に、災害時における避難所等の安全確保に関する民間事業者との協定締結についてお答えします。まず初めに、1点目の避難所の安全確保体制の現状と課題についてお答えいたします。玉村町で避難所を開設する際には、第1動員として3名の職員が避難所開設に当たり、災害の状況によっては、第2動員として、さらに2名の職員が避難所運営に当たります。配置された職員は、避難所への住民受け入れや受け入れ後の住民対応に追われることが想定されるため、避難者が増えてきた場合には、避難してきた住民の方にも協力を仰ぐことが必要となります。避難所の運営には、防災士や各地区の自主防災組織の方々のお力をお借りしたいと考えています。

警備や防犯対策としましては、個人の意識を高めていただくことが最も大切です。貴重品は常に肌身離さず持ち歩き、寝るときも手放さずに保管するよう呼びかけ、紛失や盗難を防ぐというほかに、住民同士で疑い合う事態を避けるためにも、重要なことであると考えています。

避難誘導につきましては、避難情報や避難所開設場所を「災害情報一斉伝達システム等」を用いて情報発信いたしますが、スムーズで安全な避難誘導体制を確立するには、特に要配慮者への支援強化や情報伝達の確実化、多様な住民に対応する多言語化など、課題が多く残されています。地区での防災講座等でもお話ししておりますが、ふだんから自助、共助の意識を高めていただき、災害が起きる前からの継続的な準備が重要となります。

また、災害時の照明、通信を確保するためには、避難所において電源を確保する必要があります。各避難所の開設キットの中には、小型蓄電池と発電用ソーラーパネルを備えておりますが、大人数を賄えるものではありません。水や食料と同様に各個人において、非常時の持ち出し品の中にモバイルバッテリーの準備をぜひお願いしたいと考えております。

次に、2点目の既存の民間事業者との災害協定の現状と新たな協定締結の考えについてお答えいたします。現在、民間事業者との災害協定につきましては、合計37件の協定を締結しております。食料・物資、応急復旧の割合が多くなっておりますが、警備や避難誘導、避難所運営の分野につきましては、現時点で協定の締結実績はございません。前橋市では、民間事業者との間に、「災害時における地域の安全確保の協力に関する協定」を締結し、被災時に避難所や物資保管所の警備や防犯パトロール、緊急交通路の誘導や安全確保に関わる業務などを結んでいる実績もあります。このような他自治体の実績も参考に、新たな分野についても協定締結の検討を進め、一層安心・安全な避難環境の整備を可能にすると同時に、行政職員の負担軽減につなげていきたいと考えます。

次に、3点目の協定締結後の防災計画における位置づけについてお答えいたします。防災警備会社が避難所運営の支援を行うという協定を結ぶ場合には、防災計画において、民間連携による避難所運営支援体制として位置づけることになると考えられます。防災警備会社の役割や業務内容を明確にし、避難所の警備や秩序維持などの役割分担を定めることが、避難所運営の効率化や安全性の向上にもつながることとなります。さらには、合同訓練や情報連携など、連携体制の具体的な手順を設けることで、災害発生時に実効性のある避難所運営支援が可能となり、地域防災力強化につながるものと考えます。

次に、高齢者タクシー利用補助券の見直しについてのご質問にお答えいたします。まず、補助券の交付枚数についてですが、原則として年間48枚を交付する制度としております。ただし、75歳以上で運転免許証をお持ちの方に対しては、運転免許保持者ということから、配布枚数を24枚に抑えておりますので、議員ご指摘の原則24枚ということはありません。実際、令和6年度では、運転免許証を持っていない48枚を交付した方は899人になり、交付者全体の60%以上となっておりますので、ご承知おきください。

それでは、まず1点目のこれまでの利用実績や満足度についてですが、令和6年度では1,481人の方に交付し、48枚を交付した方が899人、24枚を交付した方が582人となっております。この交付者数は毎年およそ110%という高い割合で増加しており、これは制度が着実に利用されていることを示しております。このことから、利用者の満足度は全体として高いものと判断しております。ただし、1,481人のうち、補助券を利用したことのある方は847人で全体の57%にとどまっており、補助券を交付されたものの利用していない方も全体の40%以上に上っており、取りあえず補助券をもらっておくとか、念のためもらっておくといった方が多いのも事実です。さらに、運転免許証を有している75歳以上の方で24枚の交付を受けた方582人に限ると、昨年度24枚の半分以上を使用した方は62人で10%程度、使い切った方は8人で1%程度となっており、運転免許証を有している方への交付については課題があると認識しています。

また、令和5年度に実施したアンケート調査からは、利用者の増加に伴い、一部でタクシーの供給が追いつかず、「タクシーを呼んでもなかなか来ない」とのお声が上がっていることも事実でございます。こうした課題を把握することで、今後の制度改善に反映させてまいりたいと考えています。

さらに、利用制限の内容ですが、乗降地点のいずれかが町外の場合には、1回の乗車につき補助券使用を2枚までと限っております。これは、町外への移動については、路線バス等公共交通の利用促進を図る目的でございます。一方で、通院や買物等の日常生活に関わる移動の大半は町内で完結することから、町内移動に関しましては制限を設けておらず、生活に支障は生じていないものと認識しております。

次に、2点目の対象タクシー事業者の現状と制度の持続性確保に関するご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり、近年は人員確保の難しさや車両維持に伴うコスト上昇が続いており、事業者にとっ

て大きな課題となっています。これらは単なる本制度の問題ではなく、タクシー会社の経営そのものに関わる根本的な課題であります。こうした状況を踏まえ、タクシー会社では、運賃の引上げに関して、運輸支局に申請を行っていると同っています。これにより、人員確保が可能となるような待遇改善や経営改善となることを期待しています。また、町としては、対象事業者の3社と毎月必ず定例会を実施し、利用者からの細かな苦情対応や制度の改善点について、膝詰めで真摯に協議を続けております。加えて、突発的な問題が生じた際には、迅速に互いに連絡を取り合う体制も整えており、制度の円滑な運用に努めているところでございます。

次に、3点目の現在、町内で運行しておりますデマンド交通「たまGO」と補助券制度の関係性についてもご説明いたします。「たまGO」につきましては、運行開始以来、利用者数は順調に推移しており、令和7年10月には、1か月当たり過去最高となる858人の方が利用されました。1日当たりの利用者数は27名を超えている一方、依然として予約の入っていない時間帯もございます。ただし、移動需要が集中するピーク時間帯には予約が取りにくい状況が一部存在します。同様の運行を行っている他市町村では、買物など時間帯に縛られない利用については、予約の取りやすい時間帯にずらす利用方法が徐々に浸透し、予約が分散していくといった賢明な工夫が自然発生的に行われているようです。玉村町におきましても、今後こうした利用者の工夫が広まり、効率的な利用が定着していくことを期待しております。

両制度は、それぞれの特徴を生かし、利用者が移動の目的や条件に応じて選択、使い分けられるよう設計されております。例えば時間に余裕があり、手荷物が少ない通院等では「たまGO」を、急ぎの移動や重い荷物を伴う場合にはタクシー補助券を利用し、通勤通学、町外への移動など、条件が合えば路線バス利用も促すことで、多様な交通手段の共存を図っております。

次に、4点目の高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる利用者数への対応策として、両制度の統合的な見直しの検討についてですが、様々な検討をしております。具体的には、「たまGO」の運行時間の延長をはじめ、高齢者タクシー補助券については、特に運転免許をお持ちでない方に対して、枚数の増加を検討し、免許保有者については枚数の見直しや現在設けている町外利用制限の撤廃を視野に入れております。こうした見直しは、アンケート調査や利用実績に基づいて行い、利用者ニーズに即した制度へと進化させてまいります。

次に、5点目の他市町村の同種事業との比較についてお答えします。複数の近隣市町村の状況を調査した結果を申し上げますと、前橋市では年間最大70回分の1,000円補助、伊勢崎市では運賃の半額補助かつ72回分の利用が可能となっております。また、渋川市では500円を32枚、安中市では300円券を60枚配布している状況です。多くの自治体が1回の乗車につき利用可能な枚数に制限を設け、利用者にとって一定の自己負担を求める形態を採用している中で、玉村町の制度は町内利用に制限がなく、利用しやすい制度であると考えています。ただ、議員ご指摘の100枚を交付している自治体については把握しておらず、具体的な自治体名のご提示をお願いできれば幸いです。

なお、必要とする方に、より適切な支援を行うため、特に免許をお持ちでない高齢者の方を対象に、交付枚数の増加、具体的には現在の48枚から60枚への増刷を現在検討しているところでございます。

最後に、6点目の補助券のデジタル化に関する構想についてお答えいたします。ご指摘のとおり、デジタル化すれば、印刷や配布にかかるコストを削減できることは間違いございません。しかしながら、そのシステム導入に要する初期投資費用は、紙ベースの運用と比較して数十倍にも及ぶ可能性があり、加えて、システムの維持管理にかかるランニングコストも非常に高くなります。さらに、タクシー事業者側にも端末設備等の設備投資をお願いする必要があり、それに伴う補助を行うとコスト負担はさらに増大いたします。現に前橋市や伊勢崎市ではマイナンバーカードを用いた電子チケット制度を導入していますが、インシャルコストは数千万円単位であり、運用面でも紙券との併用が必要となり、事業者の業務負担増も生じております。また、高齢者の方々にとっては、携帯端末操作などの煩雑さが利便性向上に結びついていないのが実情です。こうした事情を踏まえ、当町においても、現時点では紙券による運用に支障はなく、電子チケットなどの導入は費用対効果も低く、高齢者に対する利便性向上につながるものではないと考えます。現時点での課題は、年間2万枚を超える集計作業が町としても事業者としても負担となっていますので、作業効率の改善を図るため、令和8年度から紙の補助券にQRコードを登載して、利用実態の簡易集計を行うデジタル化を取り入れていく予定であります。これにより、利用実績の把握が容易になり、利用者の利便性維持と同時に、業務効率化を目指してまいります。

以上をもちまして、羽鳥議員からのご質問に対する回答になりますが、今後も制度の一層の充実を図り、移動に困らない町となるような環境づくりに努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） ご答弁ありがとうございました。私が長文にて7分の質問、町長は25分答えていただきまして、大変なお疲れだと思いますけれども、しっかり残り時間28分やらせていただきます。

まず初めに、1番目の財政戦略についてでございます。私は、決算の指標を掲げましたけれども、この中で財政状況を判断する中核的な指標といたしまして、実質収支比率があるわけでした、これにつきまして、総務課長、お手元に6年度決算の実質収支額と5年度があればお答えいただければありがたいのですけれども。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

令和6年度の実質収支額につきましては6億5,343万4,000円、比率につきましては8.1%となっております。令和5年度につきましては、実質収支額が5億4,098万7,000円、実質収支比率につきましては6.7%となっております。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 実はこの実質収支比率というのは、歳入から歳出を引いた決算剰余金である形式収支の残りから、事業が年度途中で完成しなかったことによって繰越し財源をもって翌年度に出す額を引いた残りということで、黒字額なわけですし、これが今課長が言うように令和6年度決算において6億5,000万円、5年度決算において5億4,000万円ということで、黒字であると。実質収支比率というのが、財政指標を伴って健全財政であるかどうかを示す指標なのですけれども、これは8.1%、6.7%ということで、実は総務省の指標ですと、ゼロ%から5%が望ましいということで、安定的な財政運営をする意味では、3から5%というような率が出ているのです。玉村町はこの率が非常に、8.1%、6.7%と高いということはどういうことかということ、実質収支が黒字であるということは、基本的に健全な財政運営のあかしとも言えますけれども、単純に黒字額が大きければよいというものではないと。ただ、つまりそれは何らかの事情によって、住民サービスの提供が不十分であったとか、あるいは当該年度で、道路整備とか水路、側溝、河川改修等の施設維持補修の予算が抑制されてしまったということをもってして、黒字額が増えたという言い方もできます。予算を使わなかったことは、効率化ではなくて未達成、執行の遅れである場合であれば、好ましいということとは言えないのです。だから、黒字が多ければいいということではなくて、黒字がどのくらいの幅がいいのかということ、総務省では大体ゼロから5%、一般的に安定的指標であるのは3から5%がベターであるのだけれども、玉村町は8.1%とか、6.7%で高いところで、黒字額を翌年度の補正財源に回すためにわざわざ黒字を出しているのではないかといううがった見方もできます。だから、翌年度へ回す繰越し財源を除いた黒字額から、それについては2分の1は財政調整基金に積みなさいということになっていますから、残りの額が実際の黒字額で、それが来年度の補正予算に回るのですけれども、その額が大きいのではないのかと考えますけれども、どのようにお考えになりますか。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

玉村町の場合に過去を見ますと、実質収支比率につきましては、大体7から8%程度です。実際に適正水準につきましては、一般的に3から5%と言われておりますが、県内の町村の平均を見ましても、玉村町と同じ約7から8%ということで、特段玉村町が実質収支比率が高いというわけではございません。なおかつわざと最終的に実質収支を残し、金額を残しているのではないかということですから

ども、特段そういうことはございません。もう前からですけれども、昔は本当に予算を全部使い切れというようなこともありましたけれども、今はちゃんと事業を実施し、残った予算については残しておくというようなことになっておりますので、特段いろいろな道路整備ですとか、施設修繕ですとか、そういうのを抑えて、わざわざ残すような形にしているということは、一切その辺はございません。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） では、重ねて質問いたします。この辺の問題につきましては平行線をたどるかと思うので、要するに繰越額を残して、翌年度の補正予算の財源にすることになってしまうのが大きければ問題ですよということと言ったわけですけれども、課長のほうからはそういうことはございませんということですが、一般的に標準財政規模というのが財政費用の中でございまして、地方公共団体の一般財源の規模なのですから、これにつきまして、お手元に令和6年度の玉村町の標準財政規模の数字を持っていますか。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをいたします。

令和6年度の標準財政規模につきましては、81億927万4,000円ということでございます。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 今お答えいただいた81億円の標準財政規模をもってして、先ほどの実質収支額をもって、先ほどの実質収支比率の8.1%が出てきたわけですし、昨日前橋市役所のデータを、近隣で33万人の人口なのですから、見たところ、玉村町が大体3万5,000人ですね。標準財政規模というのが一般的な指標としてある中で、玉村町の10倍の約807億円が前橋市役所の標準財政規模一般収入の額であって、ここの前橋市役所の令和6年度の実質収支比率が4.5%ということで、たまたま見ておりましたら、5年度と同じ率であったということで、大体財政指標でいう3から5%の中に入っているのですから、10倍の財政規模の予算を抱えて財政の進行管理している中で、やはりこういった指標をもって財政運営をされているということをお考えすると、玉村町はその10分の1の財政規模の中で財政運営を行うこととなりますから、私からすれば決算統計の数値をもって、後ろを見ながら財政の進行管理、繰越し財源をどうするかとか、財政調整基金にどう積むかとか、そういうのを図られることをお考えになった上での財政運営しているのかどうかを聞きたいのですけれども、その辺はどうですか。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） 財政調整基金につきましては、町の指標といたしまして、標準財政規模

の約30%を目標に、という形でしております。翌年度の繰越金につきましては、6年度、6億5,000万円程度ありますけれども、2分の1を財政調整基金のほうに積みまして、残りを翌年度の補正財源ということにしておりますけれども、ここ数年、補正財源につきましても緊急的な事業、それぞれ定例会において補正予算を出させていただいておりますけれども、補正財源は、今年度につきましても、もう繰越しの財源については全て今回の12月で使い切っております。さらに足りない分を交付税の上振れ分を足して、今回の補正のほうも計上させていただいているような状況ですので、今現在繰越金が決して多くなっているという現状ではないということもご理解いただければと思います。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） ありがとうございます。実質収支につきましては、大き過ぎますと、歳出を抑え過ぎて、税収の読みを大きく過ぎるというような指摘が多くされるところでございますけれども、課長さんのご答弁を聞いていますと、財政費用についてもらみ合わせながら行っているというようなことで理解できました。

もう一点お聞きいたします。現在国では、17兆円ほどの大型補正予算を組んでいるところで、臨時国会で可決見込みが立っているということのようですけれども、そのうちの約2兆円が地方重点支援交付金に回るということで、大変なお金が回ってくるわけですけれども、先ほど前の方の質問の中で、経済産業課長ですか、言っていたのですけれども、7年度は7,300万円ほどが物価対策交付金で来た。それが、今回は2兆円が地方公共団体に回ってくるということで、玉村町も国から通知を受けて、今出ているのがお米券に使ってほしいとか、それからあと教育の無償化とか、水道料の無償化とか、幾つかメニューが示されていますよね。これを1年以内に使いなさいということですが、実際、町とすると、今国から玉村町への配分額の見込みとか、もう予算に組み込まなくてははいけませんから、どういうふうなところにお使いになるのか決めているかと思っておりますけれども、その辺の状況を教えてください。

◇議長（新井賢次君） 総務課長。

〔総務課長 齋藤善彦君発言〕

◇総務課長（齋藤善彦君） お答えをさせていただきます。

今回の国の補正予算によります重点交付金になりますけれども、現段階におきましては、市町村ごとの具体的な交付金額等はいまだ示されておられません。ただし、令和7年11月21日付の内閣府の通知では、市区町村への配分額につきましては、新たに設ける食料品の物価高騰に対する特別加算分も含めて、令和6年度補正による重点交付金のおおむね330%以上というのは示されておりますので、そこから試算をいたしますと、玉村町分につきましては約2億4,000万円以上になるのではないかと。また、そのうち、食料品特別加算枠が約2億4,000万円以上のうち1億円程度になる、

今のところは見込みということでございます。国から、こちらの交付金の使用につきましては、いろいろなメニューが示されておりますが、現段階におきましては実施事業につきまして、現在精査中でございます。ですので、今後国の方針を踏まえながら、町の現状、状況も勘案しながら、こういったメニューにするかというのを検討してまいりたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 2億円を超える額が国から交付されるということで、それを予算に計上して、計上する際にはメニューを決めなければいけないのでありますから、大変な作業がこれから待っているかと思えます。交付金に町の一般財源をたけて予算を計上することになるのでしょうかから、一般財源の持ち出しもあるということで、予算編成、3月議会に出される予算においては注目していきたいと思えます。その辺が、質問いたしました、どのような分野に重点配分するのかということで、ぜひ町民が納得して、皆が享受できるような、この交付金は使い勝手がよくて便利になったとか、利便性がよかったという国の意向を受けた、町も工夫した上での予算の計上をしていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に行きます。災害時における避難所等の、民間事業者による協定締結、町長の答弁を聞いておまして、大変だなと思いました。動員が1次動員でまず3名役場の方が動員された後に、第2次動員で2名動員されて、そういった方が携わるということで、実際に災害が起こったときに、避難所等で、例えば車の交通整理とか、今災害の現場でも心ない人が倒れた家屋から金品をかすめ取るとか、非常に情けない事案が増えてきていますから、やはりこういうところは民間の力を借りて、役場の職員はもっと連絡調整とか、心を病んだ方へ向き合うことに注力していただくことが必要かと思っておりますので、ご答弁を聞いていますと、民間活力を利用した上での協定締結を前向きに検討したいということですが、担当課長にお聞きいたします。県内では、総合警備会社等による協定締結の実績はございますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

群馬県では、伊勢崎市がAL S O K群馬株式会社と災害時における避難所等の安全確保等に関する協定ということで協定を締結しております。こちらの業務内容につきましては、避難所等の警備及び運営支援に関する業務、また災害物資の集積、配送拠点の警備、3つ目としまして無人航空機による被災状況の情報提供ということで締結しております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） ありがとうございます。近隣の伊勢崎市におきまして、そういった包括協定を結んでおるといことで、今お聞きしましたら、無人機による偵察による情報収集もその協定の中で、実際に稼働というか、活躍する場面があればそういった経費もかかるでしょうけれども、事前の策として協定を結んで、警察の方とか自衛隊の方とか消防の方とか、やはりそういうたけた方々も働いているような会社もあるでしょうから、そういった方々の力も借りて、やはり総合的に皆さんで避難所を運営して、災害を乗り切っていくという姿勢が必要かと思っております。

もう一つ、嬭恋村がこの連携協定を結んでいると聞いておりますけれども、課長はそこまでは聞いていませんか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

現時点では協定は結んでいないと聞いております。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） では、町長に最後にお聞きします。町長として、官民連携による避難所安全確保協定の意義というものは、前向きに捉えていただくお答えいただいたのですが、これは町民の防災意識の向上につながるような協定だと考えるのですが、その安全向上を加えた上での警備体制が図られるということは、町民が安心して暮らしていけるふだんからの防災意識の向上につながる要素となりますが、その辺についてどうお考えでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 先月、群馬県町村長会議というところで、全国町村会議の第2幕というか、その勉強会の中で、防災の講演を受けまして、それでその中で、国の現状の防災力というのは、防災で大事なのももちろん、特に町村の場合は小さいから、町村で完結できることはないので、連携をどうやっていくかという広域連携、それからいろんなところとの連携を結べる連携の数、協定の数が非常に多いのだけれども、実際のとき、いざというとき役立つための連携にするには協定の数が多ければいいという問題ではない。だから、質の問題、あと広域性の問題、そういったものが小さな町村では課題ではないか。だから、広域の連携みたいな形での対応が必要ではないか。それで、今度国もその協定数を一応把握しているみたいで、どんな自治体がどんな協定、そうすると、非常にいろんな分野が絞られてきてしまっているところあるみたいで、この辺がちょっと欠けているなところは、今国のほうで調べた上で、やはり納得いく形で調査したい。それから、地域おこし協力隊という言葉がありますけれども、防災のそういった協力隊がいるらしいのです。それは群馬県に何人か派遣されていて、その人たちとの協力性も高めていただきたいということも言われていますので、もう

こういう今の時期ですか、非常に環境変動が大きい時期ですから、いろんな情報を取って、やはり機動的に対応できるような状況を確保するという事は非常に大事だと思っています。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 機動的な対応と連携ということで、町長からも前向きなお答えがありましたけれども、やはり玉村町にも民間の力を借りるというようなことで、総合警備会社はもとより、防災の会等の防災に携わる団体活動されている方もいますけれども、総合的な協力を得て、会社とは協定を結ぶし、また民間のボランティア活動も含めて、相互支援をし、支援を受ける中でやっていきたいと受け止めました。

それで、最後の3番目の質問になるのですが、タクシー補助券につきましては、ご答弁いただきまして、現在48枚の枚数を60枚程度に検討していきたい。あるいは、町外利用は制限を取っ払っていききたい等の非常に革新的なご答弁がありまして、「たまGO」という新しいデマンドタクシーを去年の10月1日から稼働し、なおかつ高齢者タクシー利用補助券も併用して充実を図っていききたいということで聞いておりまして、非常にこういった分野への町長の前向きな姿勢が受けて取れました。やはり高齢者は、ドア・ツー・ドア、買物籠等を抱えておりますから、「たまGO」に乗って、停留所から停留所ですと、なかなか自宅までの距離が長いので大変かと思うのですが、その点タクシー利用補助券であれば、ドアからドアということで、非常に足の便が利くということで、こういった分野にも力を注いでいきたいと思っております。

それで、また町長にお聞きしますが、移動手段の確保が高齢者の生活の質とか健康寿命に直結すると一般的には考えられますけれども、高齢者タクシー補助券は高齢者ですから、福祉施策ではなくて地域交通として、「たまGO」等の融合性を図っていききたいということですが、もう一度お聞きしますが、この両方があると、予算も大変かかると思うのですよ。6年度決算で1,000万円ちょっと、タクシー補助券にかかっているのではないのですか。それからあと、「たまGO」は前年度決算でどのくらいの額か教えていただきたいのですが、恐らく3,000万円以上の運行経費がかかっているのではないかと思うのですが、この辺はやはり見直しを、多少経費を投入してもやはり相まった統合が必要かと思うのですが、もう一度お答え願えますか。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今考えて、やはり移動は非常に大事なのです。移動するときの目標が、お医者さんに行くという人もいれば、買物に行く人、それで今の「たまGO」の時間帯からいって、学校へ行くというのはなかなかないのです。それで、やはり移動の手段として、「たまGO」、それから路線バス、そしてタクシー券というこの3つをつなげる形での有効活用して、移動に役立てていくということが大事だと思っております。そういう中での1年間、たまりんから比べて、「たまGO」の乗客の

評価というのは非常に高く、しかし予約が取りにくい時間、午前中に集中してここが比較的空いているとか、そういったものを今度利用者の知恵と工夫で、自分の生活スタイルを「たまGO」の予約の取りやすい時間に合わせるような形で予約するといったり、バス停まで公共交通、バスに乗り換えるために自分でそこまで、「たまGO」で行って、それから前橋市とか高崎市へバスで行くとか、そういった組合せを今度はそれぞれの人たちが、住民が自分の思いで組み立てていけるような、そこにタクシー補助券も出していくという形で、玉村町の町民のためにももちろんこの公共交通を確保するのだけれども、しかし外に行くということをやはり支えられるような状況をつくっていくのが大事かと思っています。そのために、本当に担当も1か月に1回、事業者ともうけんけんがかぐの議論しながら、一步一步課題解決に向かって進んでいますので、そのところをご理解いただきたいと思えます。

◇議長（新井賢次君） 7番羽鳥光博議員。

〔7番 羽鳥光博君発言〕

◇7番（羽鳥光博君） 私、先ほど質問の中で、タクシー補助券を100枚というような数字を挙げたのです。これは千葉県のとある市がタクシー補助券を100枚程度出しておるといふ事例があったものですが、市のレベルですから、町村とは財政の関係で違うのですけれども、紙ベースで出して、高齢者の福祉的な意味での補助をしているというようなことがありました。いずれにいたしましても、紙ベースでのタクシー補助券は今後とも継続的にお出しいただいて、充実化を図っていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。3時25分に再開いたします。

午後3時8分休憩

---

午後3時25分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

---

◇議長（新井賢次君） 次に、1番川端悟議員の発言を許します。

〔1番 川端 悟君登壇〕

◇1番（川端 悟君） 議席番号1番川端悟です。どうぞよろしく申し上げます。今日は、応援団が大勢来てくれて、ちょっとうれしいです。将来この議場に来られる可能性がありますので、ぜひ勉強して行ってください。よろしく申し上げます。それでは、議長の承認を得ましたので、一般質問をこれから行います。

最初に、1番目、玉村町でB&G海洋センターの今後の運営方針、改修、修繕計画等について。当

施設は、指定管理者制度を導入した室内プールであり、住民の健康増進や維持、または交流の拠点として十分な設備ですが、近頃では、利用者にとって必ずしも良好な状況ではありません。プール内の壁面、下面の塗装は剥がれ、場所によってはささくれてけがをしかねない状況になっています。さらに、室内のジャグジーは、設備の故障で水温が上昇せず、今では利用を停止している状態でございます。当設備の利用者は健康増進・維持のおかげで、病気の発症抑制にいかにか寄与し、ひいては医療費の抑制にも、また計り知れないことと思います。それらのことも考慮した上で、運営方針、改修、修繕計画についてお伺いします。

2番目、温暖化に伴う教育関連設備の対応等について。昨今は、年ごとに夏場の最高気温が更新され、毎年新記録となっている状況です。気温の上昇と猛暑の長期化はますます拍車がかかっています。このような状況下で、教育現場も漏れなく苦慮していることと思います。

そこで、教育現場を含めた関連施設のそれぞれの冷房設備設置進捗状況等、猛暑、酷暑の対策とその利用指針などについて、温暖化対策の進捗と運用方法と取組について伺います。また、関連施設の給食センターの高温対策についても状況をお尋ねします。

3番目、交通弱者の安全確保の取組等について。旧354号線の歩道についてですが、玉村八幡宮を境に東側と西側の様相が全く異なります。西側の歩道は凸凹歩道でさらに狭く、車歩道の境界ブロックもない状況で、さらに西側は歩道さえもない状況です。これでは、旧354号線が生活道路となっている住民の交通安全の確保ができません。この状況下で、玉村八幡宮より西側の住民の安全確保についてどのような対策を模索しているのか伺います。

以上でございます。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 小中学生の皆さん、傍聴ありがとうございます。

それでは、川端悟議員のご質問にお答えいたします。まず初めに、玉村町B&G海洋センターの今後の運営方針、改修、修繕計画等について、温暖化に伴う教育関連設備の対応等についてのご質問は教育長からお答えいたします。

次に、交通弱者の安全確保の取組等についてのご質問にお答えします。議員のご質問にあります旧国道354号につきましては、現在は県道綿貫篠塚線といい、群馬県が管理を行っている道路になりますので、伊勢崎土木事務所に計画についての確認をいたしました。土木事務所によれば、綿貫篠塚線の玉村管内の歩道整備につきましては、通学路の安全確保を目的として、平成25年度から令和2年度までを1期工区として、上飯島交差点から西側の両側歩道について整備を実施し、令和4年度からは、2期工区として、下新田交差点から玉村小学校付近までを実施中であるとのこと。現在は道路の北側の工事を実施しており、北側完了後は南側の歩道整備を行い、その後、上新田地内の玉村八幡宮から玉村高等学校入り口までの間の両側歩道の整備を実施する計画とのこと。それより西側

につきましては、現時点では未定であるとのことでした。

議員のご質問にもありましたように、玉村高校学校入口より西側の歩道につきましても、幅員は狭く、マウントアップ式となっており、危険な状況ですので、引き続き歩道整備が延伸されますよう、県に働きかけていきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 川端悟議員の玉村町B&G海洋センターの今後の運営方針、改修、修繕計画等についてお答えいたします。

玉村町B&G海洋センターは、特別養護老人ホーム「にしきの園」、第4保育所、健康の森児童館といった施設に隣接しており、海洋センターを含めた当時の「健康の森ふれあいパーク構想」に基づいた地域の健康増進、地域交流の拠点として役立っております。

今後の運営方針としては、近隣の公営プールがなくなっていく中で、これからも玉村町B&G海洋センターを地域スポーツ、青少年育成の拠点として、安定的に機能させることを第一に考えております。その中で、利用者の安全安心を確保し、利用者のニーズに応じた多様な活動を実施しながら、施設運営の質の一層の向上を図りたいと考えております。

また、改修・修繕計画についてですが、玉村町B&G海洋センターの竣工は平成9年度で、今年で開館28年目を迎えます。この間、平成24年度に一度大規模改修を実施していますが、開館28年目を迎えますと、施設の至るところに傷みや破損等が生じることとなり、その都度、細かい修繕や補修を行ってきております。しかし、川端議員ご指摘のとおり、近年は温水プール内の様々な設備等に次々と不具合が発生しているという状況であることから、令和8年度に館内施設を一新する大がかりな長寿命化工事を行うこととし、今年度はその設計業務に取りかかっております。改修内容としましては、機械設備の入替えや本下水への接続はもとより、利用者の皆様に気づいていただける箇所として、全てのトイレの洋式化、空調設備の一新、天井をはじめとした内装の大幅な改修や再塗装、採暖プールの導入などが挙げられます。

なお、設計業者との打合せの中で強く指摘された点としまして、ジャグジー、打たせ湯については、厚生労働省からレジオネラ属菌の発生を防ぐための徹底した衛生管理が求められていることが判明いたしました。しかしながら、現在の運営体制では、厚生労働省の指摘どおり、ろ過装置、配管系の消毒・清掃を徹底することはなかなか難しく、レジオネラ属菌の繁殖を招くリスクがどうしても除外できないことが判明しました。そのため、当初は故障箇所を修理し、引き続きジャグジーの利用を検討していましたが、来年度に予定している工事では、ジャグジーから、先ほど申し上げた採暖プール、暖を取るためのプールへ仕様を変更する方向にいたしました。

最後になりますが、玉村町B&G海洋センターについては、今回の大規模改修を通して、これまで以上に利用者に愛される施設として維持・管理しながら、利用者の皆様の末永い健康維持・増進に寄

与していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、温暖化に伴う教育関連設備の対応等についてお答えいたします。町内の小中学校7校及び幼稚園についてですが、児童生徒、幼児がふだん過ごしている普通教室及び保育室等には、既に空調設備が完備されております。また、小中学校の体育施設につきましては、令和6年度に玉村中学校及び南中学校に空調設備を整備済みであり、5校の小学校につきましても、上陽小は既に整備済みで、他の4校につきましても、空調設備設置工事を進めており、今年度中には全ての小中学校体育施設に空調設備が完備される予定です。

空調設備の運用方法につきましては、新たに整備された体育施設空調設備を含めた「玉村町立小中学校・幼稚園空調設備運用指針」を令和7年4月に各小中学校及び幼稚園に示しており、この指針に基づいた運用を各施設をお願いしているところです。具体的には、夏季の空調設備の運用については、「気温が30度以上の暑さが続くと見込まれる」、「原則6月中旬から9月中旬まで」の「授業時間内及び部活動時間内を基本」とし、「原則温度設定は28度Cを下限」としております。ただし、昨今の猛暑等による異常気象の状況を考慮し、運用指針に基づく空調設備の稼働では、授業等の学校活動に支障が及ぶ場合には、校長先生の判断により、稼働を認めておりますので、今後も猛暑等の気象状況を注視しながら、適切な空調設備の運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、関連施設の学校給食センターの高温対策についてお答えいたします。学校給食センターの調理室や洗浄室については、室内全体を冷やす冷房設備は設置されておらず、数か所のスポットクーラーのみで対応しております。そのため、特に気温の上がる夏休み前後の1か月などは、調理機器や洗浄用の温水から発生する熱と相まって、室内が高温となり、体調を崩す作業員も出るなど、労働環境的には大変苛酷な状況となっております。そのような状況で、現在の対策といたしましては、小型スポットクーラーの増設、ネッククーラーや保冷剤を入れるベストの着用、7月と9月の献立に揚げ物を入れない、中学生には角深皿を導入し、御飯と具の合い盛りにして、食器を減らし、洗浄作業を軽減するなどをしていますが、いずれも根本的な解決にはなっておりません。したがって、給食センターの調理室、洗浄室全体については、冷房設備の早急な設置が必要と考えております。そのような状況を受け、給食センターでは、学校関連施設に関する国の交付金等を活用して、可能な限り早く調理室、洗浄室全体に冷房設備が導入できるよう、財政部門とも協議の上、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

◇議長（新井賢次君） 1 番川端悟議員。

〔1 番 川端 悟君発言〕

◇1 番（川端 悟君） ありがとうございます。それでは、何点か追加してご質問申し上げます。自席にてお願いします。

まず、B & Gなのですけれども、今言われたことを解釈すると、来年度から設備改修ということな

のですけれども、来年度のいつ頃からいつ頃までの間で設備改修するのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

あくまでまだ予定でございますけれども、8月頃から外に足場などを組みまして、B&Gのプールは営業しながら外のほうの工事を進めます。実際、中の工事が始まる予定は10月頃から見込んでおります。10月頃から3月末までは休館しまして、中の工事を行います。年度内に工事が完成する予定と見ております。

◇議長（新井賢次君） 1番川端悟議員。

〔1番 川端 悟君発言〕

◇1番（川端 悟君） 今営業しているわけですが、既に老朽化は明白なのですけれども、ジャグジーが使えないということで、子供たちが来て、やはり体が冷えて、今までジャグジーで温まってから外に出て着替えるというようなパターンだったので、今は使えないので、震えながら着替えに行くというような状況なのです。これは我慢しろというようなことなのでしょうか。暖を取る方法が、もし何かいい方法あれば教えてもらいたいのですけれども、急に言われてももうないと思うのですが、子供たちが水泳教室で風邪を引いたりインフルエンザにかかったということで、体調を崩しては困りますので、その辺はちょっと皆さんも、お金をかけるわけにいかないのでしょうか、何か方策を考えていただきたいと思います。

それから、これから設計されるわけですね。実は聞くところによると、前回の改修後にプール内に塗った塗料、水色で塗っているのですけれども、その塗料が早々に剥げてきたという情報があります。素人考えというか、みんなの話ではプール専用の塗料ではないのではないのか、施工管理が不行き届きではないのかというような声が聞こえたのですけれども、そのような事実があるのでしょうか、考えられるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

現在、今年度設計をしている最中でございます。現在のプールの浴槽の塗装の剥がれにつきましては私も現地を確認しております。当時の施工状況がどうだったかまではこちらとしてはもう何とも確認のしようがございませんが、現状の破損状況、塗装の破損状況を鑑みまして、現在の設計者ときちんと、今度は完全に剥離をして、専用の塗装でももちろん塗りまして、よく乾くまで時間をきちんと取るというような方向を出しております。せっかくお金をかけて大きくやりますので、きちんと、前回と同じように寿命が短くないように工夫して施工していただきたいと思っております。

◇議長（新井賢次君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） 失礼しました。では、先ほどの子供たちの暖の関係で回答させていただきます。

大変申し訳ございませんけれども、やはりもうジャグジーを復活させないという方向が出ております。1年後に工事が始まってしまいますので、予算的にもぜひ今ありますサウナ、これは低温サウナでございますので、川端議員も利用の際は、ちょっと頑張って入ってみようと促していただければ、なかなかあとは方法がございませんので、きちんと工事が完成すれば、温かい温度も出る採暖プール、お風呂に生まれ変わります。

あと、現状、川端議員の質問の中で、ジャグジーの水温が上昇しないとありましたけれども、実はジャグジーの水位が下がるという状況もありまして、2週間ほど前ですか、ジャグジーの下、配管が通っているスペースがあるのですけれども、水漏れが発生いたしまして、あと1年のために直すには大分経費がかかるという事情もございましたので、ご理解いただければと思います。

◇議長（新井賢次君） 1番川端悟議員。

〔1番 川端 悟君発言〕

◇1番（川端 悟君） 我慢しろということですね。そういうことだそうです。せっかくお金をかけて修繕しますので、しっかりした管理でお願いしたいと思います。

次に、給食センターのエアコンのことなのですが、給食センターの調理場の環境は、文部科学省制定の学校給食衛生管理基準というのがあるそうですが、気温25度以下、湿度80%以下に保つことが求められているということになっているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

今現在の夏の状況ですと、気温25度以下というものについては保たれていないというのが現状でございます。

◇議長（新井賢次君） 1番川端悟議員。

〔1番 川端 悟君発言〕

◇1番（川端 悟君） よろしいですか、それで。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 今現在、この夏の暑さだけではなくても、気温が25度というのを保つためには、エアコンが必要だということについて、教育長のほうの答弁でもお答えさせていただいたところですが、今財政当局とエアコンの設置について検討を進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 1 番川端悟議員。

〔1 番 川端 悟君発言〕

◇1 番（川端 悟君） 調理場で汗だくになって働く調理師さんのことを思えば、当然早く入れてさしあげるのが筋かと思えますし、生徒たちに安全な食品をお届けするという点に関しても、これは重要な課題だと思いますので、本当に早急に対応していただきたいというように思います。

最後の3番目なのですが、側道について、町長のおっしゃるとおりなのですが、まだ計画は未定だということで、ちょっと私のはがっかりしたのですが、それはそれなのでしょうけれども、歩道がないことについてどうお考えでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたように、まずは土木事務所の目的としましては、通学路の安全確保ということでやっていると聞いております。あちらの綿貫篠塚線の第1工区、こちらは中央小学校の通学路になっていまして、今現在やっている2区工事のほうの工区、こちらにつきましては玉村小学校の通学路になっている、こういったことがありまして、土木事務所のほうで、まずは通学路の安全確保を目的として、整備を行ったということでございます。確かに歩道につきましては、玉村高校入り口から西のほうに向かいます、両側歩道がありまして、最終的に総合運動公園の入り口のところの辺りで南側の歩道はなくなっております。北側につきましては、高崎市の方面まで行っているような状況です。確かに形式としますと、マウントアップ式ということで、波打ちのような、昔はこのマウントアップ式というのが道路と歩道を完全に分けて安全だということで主流であったわけですが、今現在は歩行者の、高齢者の通行だとか車椅子の通行だとか、そういったところで見直しが行われまして、今はフラット式とかセミフラット式という、マウントアップですと15センチの高さの違いがあるのですが、セミフラットですと5センチとか、フラットですと段差がないということで、あとは車道と分離してということで今現在は主流になっています。ただ、今現在もマウントアップ式、上新田のほう残っておりますので、危険な状況というのは十分承知しておりますので、今後も土木事務所のほうに、あちらは県道でございますので、働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 1 番川端悟議員。

〔1 番 川端 悟君発言〕

◇1 番（川端 悟君） おっしゃるとおりです。北側にバイパスができたということなのですが、相変わらず旧354号は大型トラックがばんばん走っている状況で、朝に通勤する車も含めて交通量が多いわけなのですが、とてもではないけれども危なくて、歩道がないところで歩けないと、出て歩けないということでございます。事実、私の母もごみ出しの帰りにスピードを落とさずに走っ

てきた乗用車に当てられまして、大けがした経験がございます。幸いにして命を落とすようなことなかったのですけれども、一步間違えれば、というような状況は、ちょっと皆さんの頭の中に入れておいてもらいたいのですが、さらに最近、近くに小学生がいるはずなのですけれども、通学の姿を見たことがないのです。よく見てみると、お母さんやお父さん、家の方が時間になると車に乗せて、安全なところまで送っていくのでしょうか、学校まで送っていくのか分からないのですけれども、そういうような状況になっているのですけれども、その辺はお分かりになっているのでしょうか。もう把握しているのでしょうか。どうでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 全てについての把握ということではできておりませんが、板井方面のお子さんが遠いので、親御さんから送り迎えをしてもらっているなどという状況についてはある程度しているところで、全ての道路についてどこからどのように送ってきているかということについての把握はしていません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 1番川端悟議員。

〔1番 川端 悟君発言〕

◇1番（川端 悟君） 本来の姿ではないと思うのですよね。お父さんやお母さんの力を借りて、学校に行くというのは。それは危ないから、子は宝ですから、お父さん、お母さんがそうしていると思うのですけれども、これを見ると、子供は玉村の宝だと。住むならここがいいと。子供を育てるなら玉村町だというようなキャッチフレーズがあちこちにあるのですけれども、どうですか、町長、この状況はキャッチフレーズと大分乖離しているのではないのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 子育てするなら玉村町、という形で町は運営してきたのですけれども、やはり確かに上新田の道路、歩道の区分が非常に分かりづらい、狭いというところで、そういう今の状況だと、まだ見通しが立っていないということなので、やはり子供さんだけではなくて、あそこの道路を使う人、歩道を使う人にとって安全な状況というのを確保するのは、もう私たちの責任だと思えますので、土木事務所、県のほうへ強く要請しながら、道路環境の整備を進めていけるようにしたいと思います。

◇議長（新井賢次君） 1番川端悟議員。

〔1番 川端 悟君発言〕

◇1番（川端 悟君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ぜひ継続的にこの辺はプッシュして、一刻も早く改善していただきたいというふうに思います。これで私の一般質問を

終わります。ありがとうございました。



## ○散 会

◇議長（新井賢次君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、散会といたします。

なお、明日12月3日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時55分散会